

庄内地区まちづくり協議会



みんなで作る 住みよいまち 庄内
「これまで」と「これから」

令和4年6月

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
庄内地区まちづくり協議会のこれまで・・・・・・・・	2～4
各部会のこれまでの事業・・・・・・・・	5～10
庄内地区の人口動向・・・・・・・・	11～14
庄内地区の自治公民館加入率・・・・・・・・	15
庄内地区まちづくり協議会のこれから	
人口減少と超高齢化社会・・・・・・・・	16～17
異状気象や地震などの自然災害・・・・・・・・	18～21
デジタル化やテクノロジーの進展・・・・・・・・	21～23
子どもたちを地域で育てる・・・・・・・・	23～26
SDGs と持続可能な地域づくり・・・・・・・・	27～29
課題と今後の取組みスケジュール・・・・・・・・	30
庄内地区の地形・・・・・・・・	31～32
庄内地区の文化財・・・・・・・・	33
庄内地区まちづくり協議会の沿革・・・・・・・・	34～37
視察受入先・視察内容・・・・・・・・	38
地名「庄内」の誕生と庄内地区の歴史・・・・・・・・	39～43
庄内歴史年表・・・・・・・・	44

※ 本報告書は下記アドレスからダウンロードできます

<https://www.bonchi.jp/shonai/docu/plan2022.pdf>

はじめに

私は令和 3 年 4 月の庄内地区まちづくり協議会定期総会において、釘村美千也会長の後任として会長に選出されました。釘村前会長は平成 18 年 11 月に「地域のことは、地域の手で解決していこう」との思いから、多くの関係者に呼びかけ都城市内で初めて市民自治検討会議を立ち上げられました。

平成 20 年 3 月には都城市に対して「庄内地区まちづくり協議会設置についての要望書」を提出しさらに協議を重ねた結果、平成 22 年 3 月に「庄内地区まちづくり協議会設立宣言」を行い、口蹄疫発生の影響で書面決議となったものの、同年 6 月 18 日設立総会に至りました。

まちづくり協議会の初代会長を 11 年にわたって務められましたが、その間組織運営の充実を図り、街区公園管理業務の受託などによる財務基盤強化や、コミュニティバス庄内ふれあい号の運行、都城市地域活性化事業による地域課題解決の取り組み、防災訓練実施や防災用資材の整備、倉庫の建設など多くの功績を残されました。

「庄内地区まちづくり協議会のこれまで」と「各部会のこれまでの事業」に令和 2 年度までの事業実績をまとめております。平成 25 年 4 月には庄内地区社会教育関係団体等連絡協議会（社教連）を解散し、まちづくり協議会に一本化しました。社教連で行っていた三大イベントなどはまちづくり協議会にしっかり引き継いでいます。現在まちづくり協議会の構成団体は 24 団体を数えますが、各団体で連携する場面も多く活性化が図られていると思います。

令和元年には宮崎県中山間・地域政策課による「宮崎ひなた生活圏づくり」地域ワークショップを庄内地区で開催し、令和元年 9 月から令和 2 年 1 月まで 5 回の開催に延べ 150 名の方が参加してくださいました。

ワークショップは 5 つのグループに分かれ討議しましたが、“自分たちでできる”地域の課題解決策として「地区内住民の交流の場所・機会をつくる」という案が多く出ました。令和 2 年度には「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決支援事業補助金により、庄内町の旧みそのくち精肉店をリノベーションし、コミュニティスペース「みーとん」をオープンすることができました。この事業には都城高専建築学科杉本准教授とたくさんの学生たちが協力してくれました。

これまでを振り返ってみますと一歩一歩進んでいるようには見えますが、まだまだ将来に向けて課題は山積しています。社会全体では少子高齢化と共に人口減少が進み、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞、気候変動による自然災害の多発、さらにはロシアのウクライナ侵攻など不安な出来事が続いています。また生活の中ではデジタル化が進み、スマートフォンですべてができるなど暮らしに変化が起きて、高齢者にとってはとまどうことも多くなっています。

この小冊子では庄内地区まちづくり協議会で取り組んできた事業について整理し、これから将来に向け取り組むべき課題なども考えました。力を合わせて「みんなでつくる 住みよいまち 庄内」の実現のために頑張りましょう。

令和 4 年 6 月吉日

庄内地区まちづくり協議会 会長 徳留次男

庄内地区まちづくり協議会のこれまで

みんなでつくる 住みよいまち 庄内 協議会全体で取り組んだ事業

◎主な事業

庄内地区スポ・レク大会（三大イベント）

庄内地区体育まつりの中止後平成 12 年より始まった。10 月スポーツの日前の日曜日に実施している。庄内市民広場をスタートし、庄内川堤防左岸を引土橋で折り返し、右岸を庄内橋まで歩いて市民広場に帰ってくる約 5Km のウォーキングを楽しむ。子どもから高齢者まで参加できる。写真は令和元年第 20 回庄内地区スポ・レク大会のようす。第 21 回と 22 回は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。



庄内ふるさと祭り（三大イベント）

11 月第 1 土・日に実施。作品展示の部は庄内小学校体育館で土曜・日曜日に開催、庄内地区ボランティア連絡協議会は土曜日に庄内地区体育館でバザーを開催、ステージイベントの部は日曜日に庄内地区体育館で開催。午前の部は庄内中学校吹奏楽のオープニング演奏で始まり、地区の保育園・こども園・幼稚園の発表や、各小学校の民俗芸能の発表を行う。お昼頃庄内地区小学校 3 校（庄内小、乙房小、菓子野小）による「3 校対抗長縄跳び大会」があり、午後の部は公民館対抗歌合戦で盛り上がる。最後はお楽しみ抽選会がある。写真は令和元年第 34 回庄内ふるさと祭りのようす。第 35 回と 36 回はコロナ禍のため中止。



庄内川一周 YOU 遊駅伝大会（三大イベント）

12 月第 1 日曜日に実施。庄内市民広場をスタートし、庄内川沿いに庄内地区を一周し市民広場をゴールとする 11 区間 17Km のコース。区間ごとに小学生・中学生以下・高校生以下・中学生女子以下・女性フリー・男性フリーなど決められている。タイムレースの部とマイペースの部があり 14～5 チームが参加している。各自治公民館の近くを走るので沿道からの応援も盛り上がる。写真は令和元年第 25 回庄内ふるさと祭りのようす。第 26 回と 27 回はコロナ禍のため中止。



総合研修会

毎年 8 月ごろ総合研修会を開催（令和 2 年からコロナ禍のため開催できていない）

- ・過去の研修会の例
- ・鹿児島大学の井村隆介准教授「ジオパークに生きる～活火山との共存～」
- ・都城市土木部巻木健三部長（庄内出身）「都城市布志道路と最近の話題等について」
- ・高崎地区地域おこし協力隊大原千佐子さん「外から見た都城市と地域おこし協力隊の活動」
- ・黒木哲徳都城市教育長「まちづくりと学校運営協議会」



宮崎県ひなた生活圏モデル事業（車庫建設他）

平成 28 年度宮崎県の補助金（ネットワークで明日に繋ぐ！「宮崎ひなた生活圏」モデル構築補助金）により庄内ふれあい号の車庫及び車載無線などを整備した。

車庫は平成 29 年 2 月に旧庄内地区公民館敷地内に完成したが、令和元年に公民館建て替えが始まり、同年庄内地区公民館第 2 駐車場に移設した。ハイルフ 10 人乗りの庄内ふれあい号 1 号車、2 号車 2 台を格納できる。



環境整備事業（まちづくり協議会倉庫建設）

従来は庄内地区市民センター倉庫の一部を借用してまちづくり協議会の備品を収納していた。令和元年度に庄内地区公民館及び市民センターの建設工事が始まり、倉庫が解体されることになったため、各種イベント等で使用するステージやテント、その他の備品や看板、のぼり旗等を保管できる倉庫を建設した。費用は都城市地域活性化事業及びまちづくり協議会負担金（長期事業基金から）により建設した。



庄内街区公園管理業務・稚児桜公園草刈り業務（受託）

平成 22 年度より庄内街区公園・庄内生活環境保全林公園管理業務を都城市より受託し、除草・園内清掃・トイレ清掃などを実施している。

平成 30 年度からは稚児桜公園草刈り業務も受託、草刈り作業・清掃作業を実施している。作業は地区住民 10 名程度を登録し、作業の時都合のつく 5～6 名で行っている。受託金額から作業報酬・燃料代・保険料などを支出し、残金は長期事業基金に積み立てており、まちづくりに寄与する事業に役立てている。



「宮崎ひなた生活圏づくり」地域ワークショップ

宮崎県中山間・地域政策課による地域ワークショップを庄内地区で開催し、令和元年9月から令和2年1月まで5回の開催に延べ150名が参加した。

最初に10年後、20年後の地域の人口予測や、地域の産業分析、移住者が増えたら人口がどのように変化するかなど、「ひなたまちづくり応援シート」により説明された。そのうえで庄内地区の現在の問題点、将来起こりうる課題や解決案について5グループに分かれ考えた。

将来の課題・不安に対し、それを少しでも改善・解消する取組のアイデアを、「時間がかかる・すぐ出来る」、「自分たちで出来る・行政などからの支援が必要」という軸で整理した。自分たちですぐ取り組めるアイデアを具体的な実現可能な計画まで練り上げた。

5チームとも今の時代に一番求められているのが、子供から高齢者までいつでも心の触れ合いができる『地区内住民の交流の場所・機会をつくる』という結果になった。



「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決支援事業

上記ワークショップで「地区内住民の交流の場所・機会をつくる」という案が多く出たが、以前から都城高専建築学科杉本弘文准教授の研究室で、庄内町の旧みそのくち精肉店をリノベーションし、コミュニティスペースを作る計画が進行していたので、都城市に令和2年度「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決支援事業補助金を申請し採択された。

この事業には都城高専建築学科の学生さんたちが、解体作業、内装作業、家具づくりなど手伝ってくれ、地域の子どもたちもウッドデッキ作りやペンキ塗りに挑戦した。内部はインターネット Wifi や大型ディスプレイ、ホワイトボードなどを備えた仕事場としても使えるコワーキングスペースやフリースペース、各種電動工具が自由に使えるDIYスペースなどがあり、名称を「みーとん」として令和3年3月にオープンした。(Co-Meeting & Co-Making Space “Meet-on”)



◎まちづくり協議会全体で取り組んだ事業

累計金額単位千円

庄内地区スポ・レク大会	平成 25～	675
庄内ふるさと祭り	平成 25～	6,377
庄内川一周 YOU 遊駅伝大会	平成 25～	1,707
「宮崎ひなた生活圏」モデル構築事業（車庫建設他）	平成 28	2,152
環境整備事業（まちづくり協議会倉庫建設）※2	令和元	4,758
庄内街区公園管理業務・稚児桜公園草刈り業務（受託）	平成 22～	15,009
「宮崎ひなた生活圏づくり」ワークショップ	令和元	---
「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決支援事業	令和 2	3,050
避難行動要支援者個別避難計画作成	令和 2～	---

各部会のこれまでの事業

地域づくり部会「地域を支える産業や観光が活性化し発展していくまち庄内」

◎主な事業

関之尾滝ライトアップ

平成23年からそれまで地元の有志が行っていたライトアップを引き継ぎ、毎年7月下旬から8月下旬まで実施。関之尾滝吊り橋に水銀灯2基を設置し、日没から21時まで点灯。昼間とは違う幽玄な雰囲気を楽しむことができる。また駐車場から吊り橋まで歩道上に電球約100個を設置した。関之尾公園リニューアル事業が始まるため令和3年度で終了。



関之尾滝休憩施設建設

平成25年「滝の駅せきのお」前広場に休憩所を設置し、合わせてベンチを作製した。近年観光バスなどで訪れる観光客が増加しており、雨の日や日差しの強い日など休憩施設がなくて不便だった。関之尾滝のボランティアガイドグループの「関之尾むかえびとの会」の活動や、同所で開催する「くまその里よろず市」などでも活用されている。



庄内地区内史跡の保存整備事業

- ①. 山久院跡（砂利敷設、石柱補強等）
- ②. 釣こう院跡（石柱補強、手すりペンキ塗り替え）
- ③. 釣こう院跡墓石説明看板設置
- ④. 平田かくれ念仏洞説明看板設置
- ⑤. 関之尾滝展望所説明看板張替
- ⑥. 関之尾滝展望所お雪さん伝説説明看板設置
- ⑦. 関之尾滝入口関之尾滝一周MAP看板張替
- ⑧. 諏訪神社説明看板設置
- ⑨. 庄内史跡めぐりウォーキングコース案内看板設置（11カ所）



山久院跡整備後

北前公園整備活用事業

関之尾滝に隣接する北前公園を地域活性化事業により、痛んでいた木柵・東屋の塗装塗り替えや池周辺の整備（道路公園課）を実施。リニューアル記念として「庄内地区民俗芸能大会」を開催。地区内の「熊襲踊」・「しぶき太鼓」・「今屋大太鼓踊」・「関之尾夫婦踊」の4団体が出演した。また県道からの北前公園入口に、上下線どちらからも見えるよう入口案内の看板を設置。



地域づくり部会の事業一覧

累計金額

単位千円

◎地域の資源を磨く事業

関之尾滝ライトアップ	平成 23～	2,239
庄内川鯉のぼり掲揚支援	平成 23～	80
庄内みどころ看板設置	平成 23	447
関之尾滝休憩施設建設	平成 25・26	1,030
都城島津家との覚書（山久院跡・釣こう院跡管理）	平成 26.1	80
庄内地区をアピールするDVD等作成事業※1	平成 26～28	2,462
庄内地区内史跡保存整備事業	平成 26～28	1,120
都城市・庄内町合併 50 周年記念事業※1	平成 26～27	826
北前公園整備活用事業※1	平成 28	1,994
ガイドマップ作成事業※2	平成 30	540
ロゴマーク作成事業※2	平成 30	411
ハッピー作製事業※2	令和元	497

※は都城市地域活性化事業、1 は 1 期、2 は 2 期

教育文化活動部会「明日の庄内を支える人づくりと歴史・文化の薫るまち庄内」

◎主な事業

庄内中学校 1 年生地域巡見研修

平成 23 年から庄内中学校 1 年生を対象にした地域巡見学習を実施している。自分たちの住む庄内地区には、たくさんの歴史と文化があることに気づき、ふるさとに愛着と誇りを持ってくれることを期待して実施している。マイクロバス 3～4 台に分乗し、地区内の史跡やお寺などを「庄内の昔を語る会」や「関之尾むかえびとの会」のガイドで回る。駐車場が狭い場所があるので、コースを変えながら、平田かくれ念仏洞、乙房神社（田のかんさあ）、宮島中央権現、諏訪神社、山久院跡、三島通庸遺徳の碑を回り、安永城跡に集合、最後に願心寺の本堂・書院の見学をして学校に戻る。



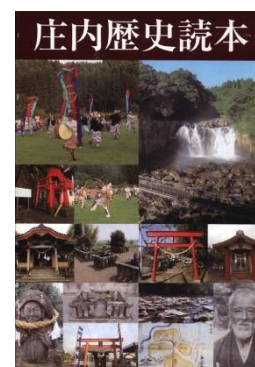
庄内歴史読本の作成事業

上記のように平成 23 年から庄内中学校 1 年生の地域巡見学習を支援し、庄内地区の史跡めぐりを行っている。限られた時間で行うため歴史や文化についての理解が十分とは言えない。そこで、地域巡見学習の前に配布する歴史読本を作成した。編集は「庄内の昔を語る会」が担当した。

読本仕様：A5 版、カラー91 ページ、冊数：1,000 冊

歴 史：①原始・古代 ②中世 ③近世 ④近現代 ⑤その他

文 化 財：①庄内地区に残る文化財 ②民俗芸能



庄内地区地域学校協働活動事業

平成 28 年度からスタートした「庄内地区学校支援地域本部」(令和元年度から庄内地区地域学校協働本部に改称)は庄内地区まちづくり協議会が事務局となり、学校支援コーディネータを各学校に 1 名ずつ配置、学校側から支援の要望をしやすい体制を取った。学校支援ボランティアは高齢者クラブなどに呼びかけ募集するほか、食生活改善推進員や郷土史研究グループ等に呼びかけ支援してもらっている。写真は高齢者クラブの皆さんがお別れ遠足(ウォークラリー)の交通安全見守りをしているところ。



読み聞かせ本整備事業

庄内地区各小学校にはそれぞれボランティアの読み聞かせグループがあり、定期的に読み聞かせを行っている。各校の図書室には読み聞かせに適した本が少ないので、都城市地域活性化事業を利用して 399 冊の本と本棚を整備した。3 校に分けて配置し、定期的に入れ替えを行い、読み聞かせを通して子どもたちの健やかな成長を願っている。写真は菓子野小学校で読み聞かせをしている様子。



教育文化活動部会の事業一覧

◎郷土の歴史を後世に伝える

累計金額
単位千円

郷土史「庄内」発行支援	平成 23~29	600
庄内中学校 1 年生地域巡見研修	平成 23~	843
庄内地区内史跡の保存整備事業※1	平成 26~28	1,112
庄内地区小・中学校教職員校区内巡見研修	平成 27~	150
庄内歴史読本の作成事業※1	平成 28	1,215
郷土誌「庄内」書籍電子化事業※2	平成 30	365

◎庄内地区地域学校協働活動

庄内地区地域学校協働活動	平成 28~	203
読み聞かせ本整備事業※2	平成 30	758
宮崎県教育長表彰(庄内地区地域学校協働本部)	令和 3.1.12	---

◎心のプレゼント運動支援

青少年育成啓発看板整備事業※1	平成 23・28	321
心のプレゼント運動のぼり旗作製	平成 23~	339
心のプレゼント運動ハッピー作製事業※2	令和元	207

◎青少年の健全育成

子どもの声を聞く会(青少協共催)	平成 29~	80
------------------	--------	----

※は都城市地域活性化事業、1 は 1 期、2 は 2 期

健康福祉部会「声かけよう、みんなで見守り支え合う安心のまち庄内」

◎主な事業

コミュニティバス「庄内ふれあい号」運行

平成 26 年に庄内地区の公共交通人口カバー率が 46.5%と市内で最低であることが分かり、健康福祉部会で先進地視察などを行い、平成 28 年 11 月都城市と庄内地区まちづくり協議会が協働して行う「市民協働型コミュニティバス」の導入となった。まちづくり協議会が運行ルートの設定、運行管理、運転手の確保を行っている。



健康増進備品整備事業

平成 27 年度にこけないからだづくり体操を各自治公民館で継続して実践するため、血圧計、ラジカセ、スカットボールなどを整備した。住民が住み慣れた地域で、元気にいきいきと生活できる環境づくりを具現化することを目的として、全自治公民館でこけないからだづくり体操とスカットボール講習会を開催した。



スカットボール大会

平成 28 年、上記健康増進備品整備事業で整備したスカットボールをつかって、スカットボール大会を開催。平成元年 9 月の第 4 回大会まで開催。手軽に楽しめる軽スポーツとして、毎回 37～38 チーム（1 チーム 5 名）が参加している。新型コロナウイルス感染拡大に伴い現在休止中。（庄内地区体育協会共催）



健康福祉部会の事業一覧

◎市民協働型コミュニティバス「庄内ふれあい号」の導入

累計金額
単位千円

庄内地区市民協働型コミュニティバス運行業務受託	平成 28～	17,745
「庄内ふれあい号」利用促進事業※1	平成 28	169
九州地方整備局表彰（地域公共交通部門）	令和 2.1.22	---

◎高齢者健康づくり支援

健康増進備品整備事（スカットボール・血圧計他整備）※1	平成 27～28	1,965
こけないからだづくり講座（自治公民館・分館 13 カ所）	平成 28～	---
スカットボール大会	平成 28～	---

◎避難行動要支援者個別避難計画作成

避難行動要支援者個別避難計画作成	令和 2～	---
------------------	-------	-----

※は都城市地域活性化事業、1 は 1 期、2 は 2 期

環境整備部会「美しい自然を後世に！！安心安全な環境のまち庄内」

◎主な事業

有害鳥獣対策事業

近年イノシシやシカが田畑に被害を与えたり、通学路にまで出没したりするなど大変危険であった。そこで住民の有志が平成 30 年にわな猟免許を取得し、捕獲班を結成した。本事業で囲い罠及びくくり罠を購入し、平成 30 年 12 月より捕獲班に貸与し、わな猟を開始した。猟は継続中であるが、令和 4 年 3 月末までにイノシシ 25 頭、シカ 4 頭を捕獲した。写真は令和 2 年 12 月庄内町東区で捕獲されたイノシシ。



宮崎県河川パートナーシップ事業

地域住民と宮崎県とのパートナーシップのもと、自分たちの住む街に流れる川を積極的に守り育てていくこと、また良好な河川環境の維持に寄与すること等を目的とした事業。庄内川の上関之尾橋から鵜島橋まで約 7Km の兩岸を地区の 7 団体で草刈り作業を実施している。草刈り面積に応じて報奨金が交付される。10 月のスポ・レク大会前には庄内川堤防草刈りを 50 名ほどで実施している。



庄内川堤防一斉野焼き

各自治公民館では害虫駆除を目的として、それぞれで庄内川堤防の野焼き（火入れ）を行っていたが、火入れ許可申請の手続きが煩雑になったため、平成 28 年度より庄内地区一斉野焼きとして行うことになった。火入れ許可申請はまちづくり協議会が行い、各自治公民館単位で火入れを実施。また消防団庄内分団が協力し警戒に当たっている。1 月下旬～2 月初旬実施。



庄内地区防災訓練

令和元年度に都城市総合防災訓練が庄内地区で実施されたことをきっかけに、令和 2 年度から庄内地区防災訓練として実施している。地震・風水害・火災・その他の災害などの大規模災害が発生した場合、自らの安全は自らが守ることを防災の基本として、地域の住民が連携を図りながら被害を最小限にすることが求められる。そのために、平常時から訓練を行い、防災意識の高揚と災害対処能力の向上を図ることを目的として実施している。



訓練は自治公民館（10 館）ごとに実施、庄内地区公民館に本部を置き、館員の安否確認状況収集や消防団への指示訓練を行う。また避難行動要支援者の安否確認も行っている。

防災対策環境整備事業

令和元年度庄内地区で実施した都城市総合防災訓練をきっかけに防災意識が高まり、特に災害発生の初期においては住民みずから行動を起こすことの大切さを共通認識した。本事業で初期救助支援用にヘルメット、担架、リヤカーを整備した。災害対策本部立ち上げ用には発電機、照明器具などを、避難所運営支援用に炊き出し用鍋、発電機、照明器具、ブルーシートなどを整備した。写真は点検を兼ねた発電機の始動訓練。



環境整備部会の事業一覧

累計金額

単位千円

◎地域の安全安心を守る

見守り隊パトロールベスト作製事業※2	平成 23・令和元	469
交通安全看板設置	平成 24	157
有害鳥獣対策事業※2～3	平成 30～	1,127

◎環境を守る

庄内川堤防草刈り	平成 24～	---
宮崎県河川パートナーシップ事業	平成 24～	1,872
庄内川堤防一斉野焼き（火入れ）	平成 27～	---

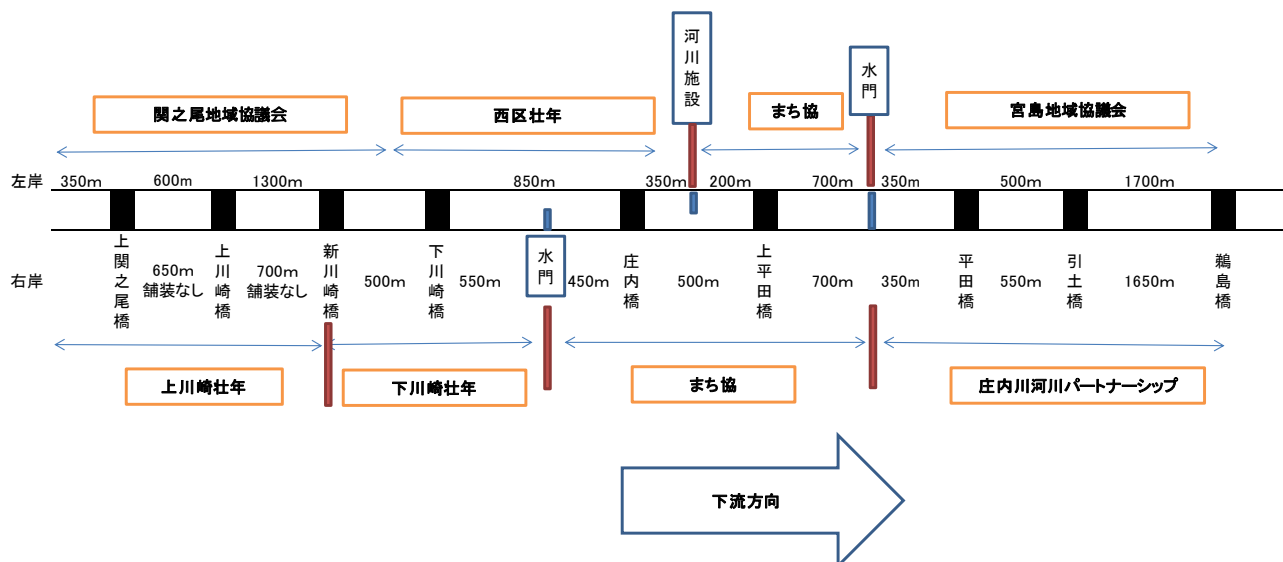
◎防災

庄内地区防災訓練	令和元～	---
防災対策環境整備事業※2	令和 2	2,819

※は都城市地域活性化事業、1 は 1 期、2 は 2 期

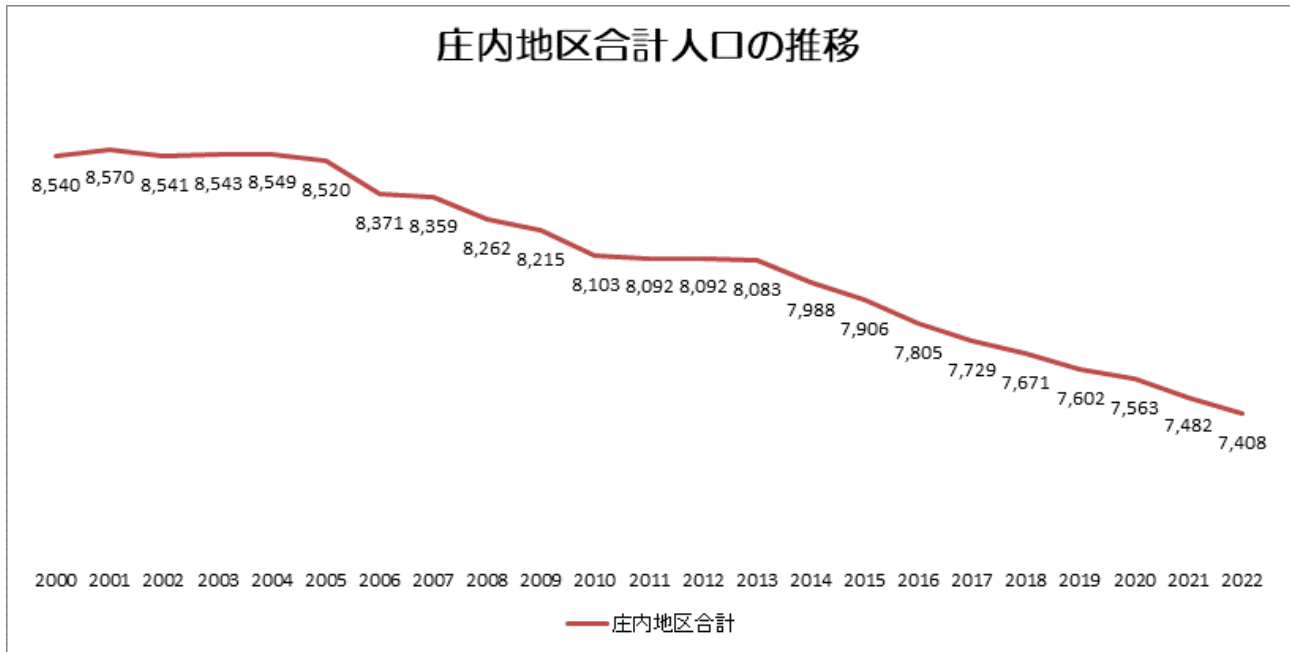
宮崎県河川パートナーシップ事業計画図

上関之尾橋～鵜島橋まで約 7Km の兩岸を 7 団体が草刈り作業をしている。

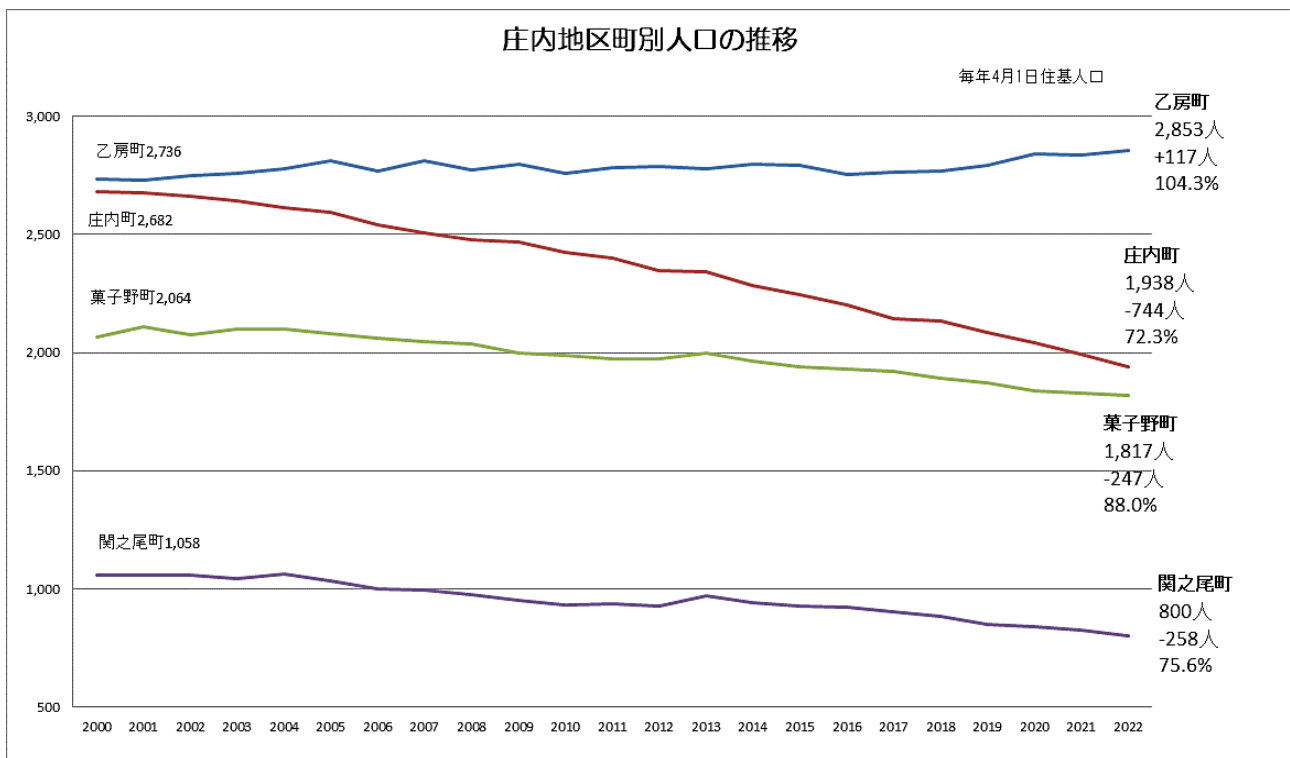


庄内地区の人口動向

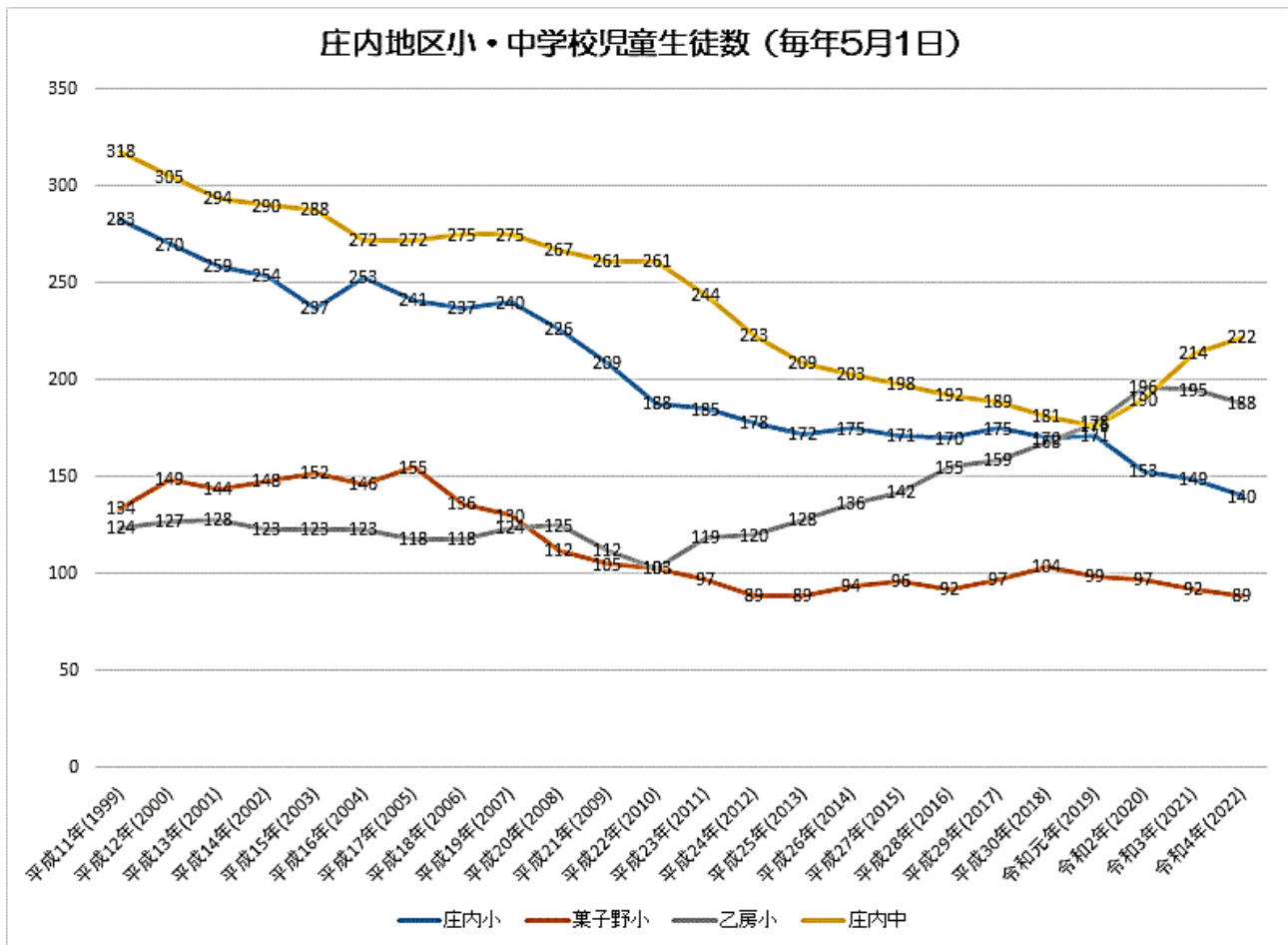
庄内地区住基人口の推移
住基人口の推移、22 年で 1,132 人減



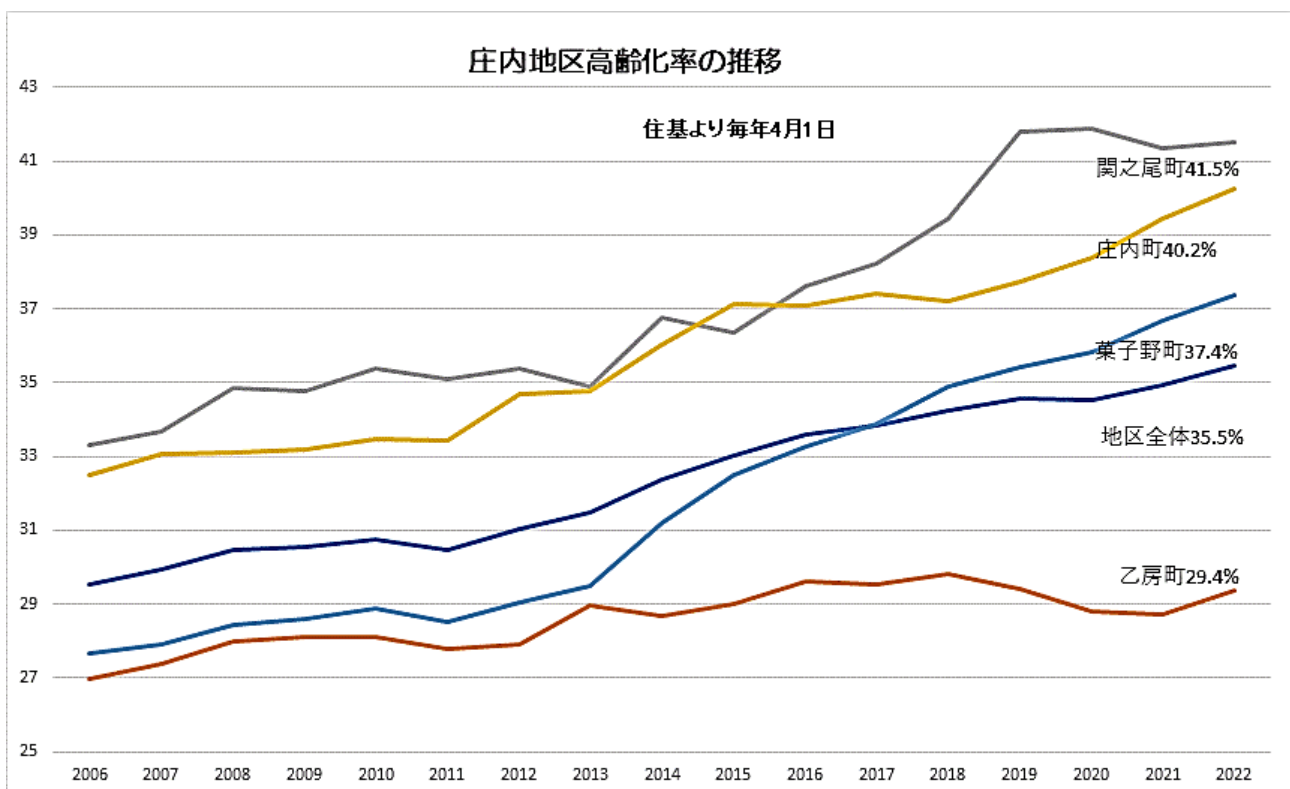
庄内地区町別人口の推移
町別にみるとばらつきがある（％は 2000 年との対比）
乙房町は 117 人増、庄内町は 744 人減、菓子野町 247 人減、関之尾町 258 人減



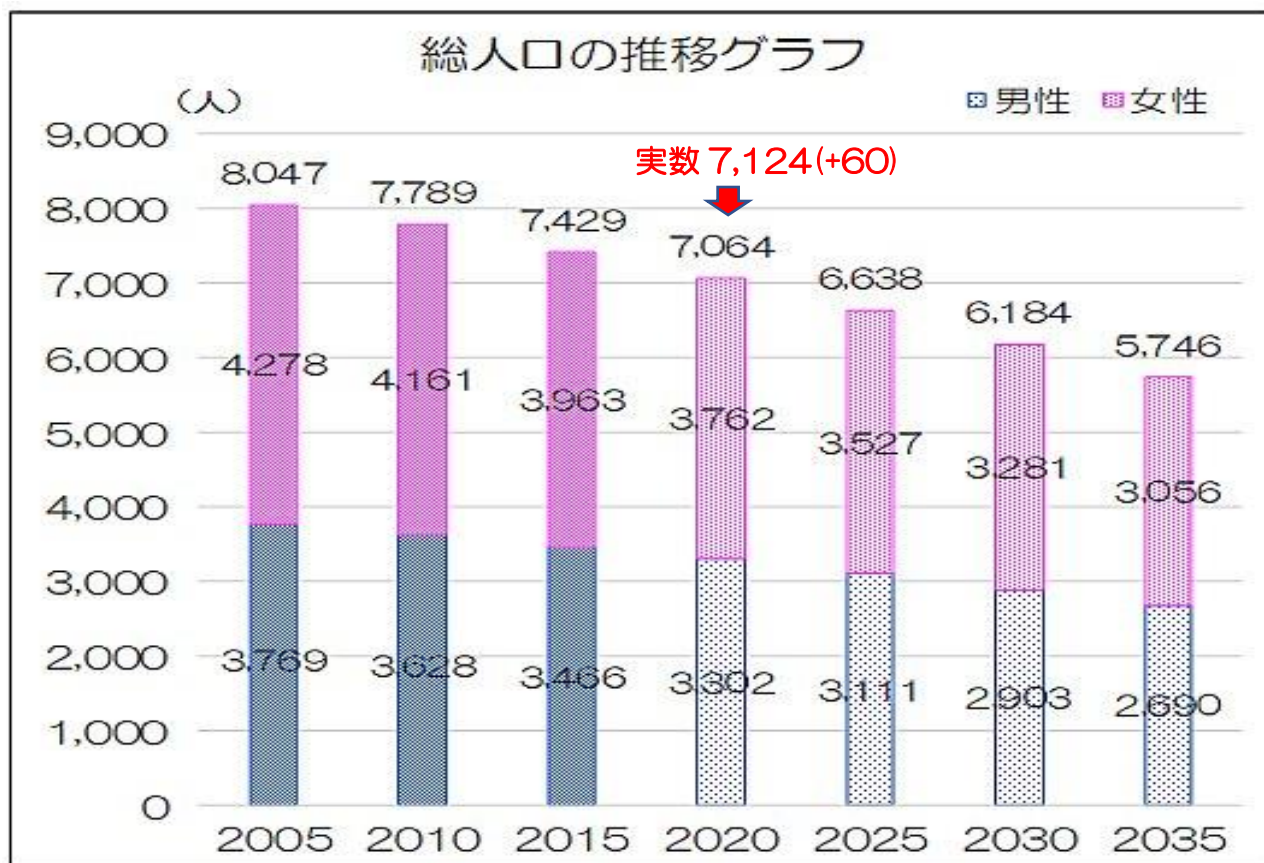
庄内地区小・中学校の児童・生徒数の推移
乙房小児童数が庄内小児童数を2019年に上回る



庄内地区町別高齢化率の推移
2012年7月から外国人住民も日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象となった

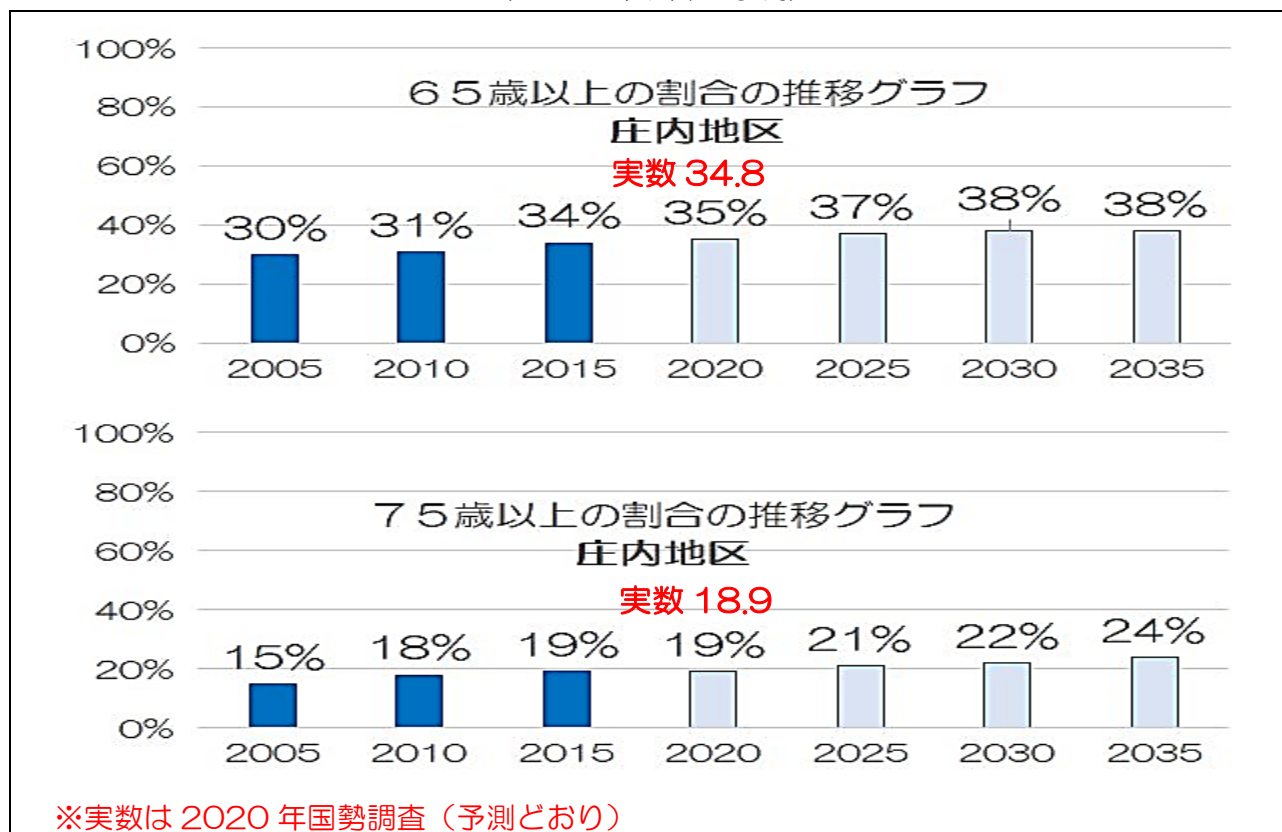


「ひなたまちづくり応援シート」より庄内地区人口の将来予測（2020 年以降は予測）



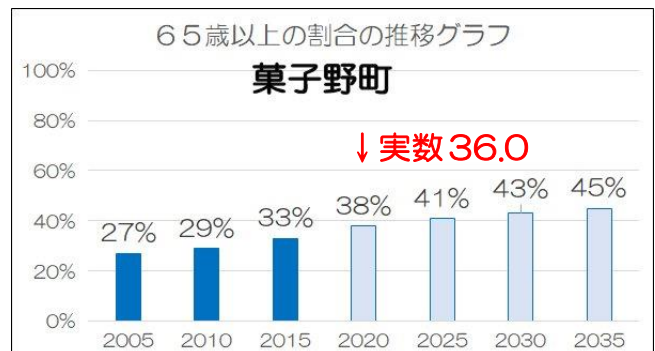
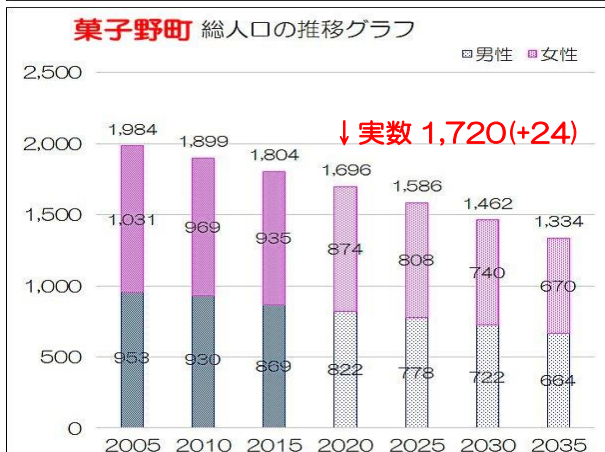
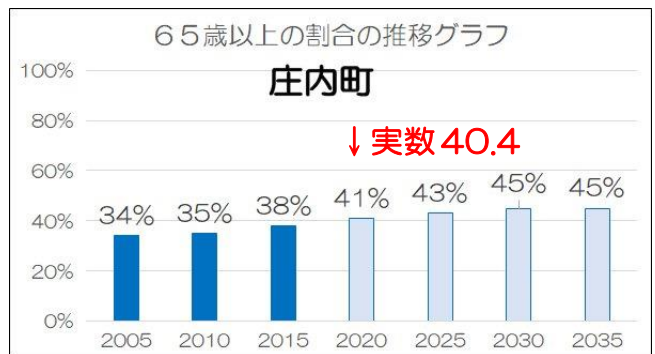
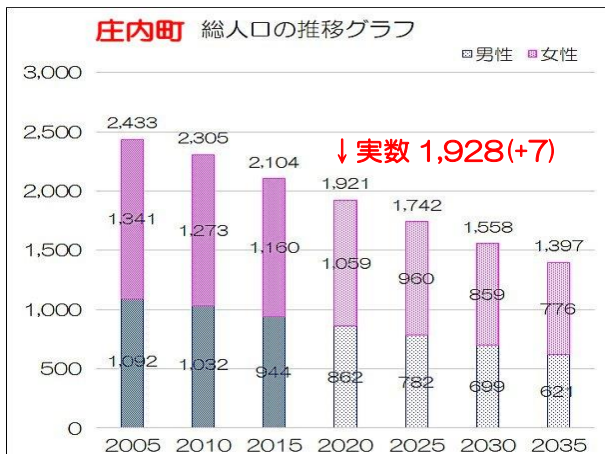
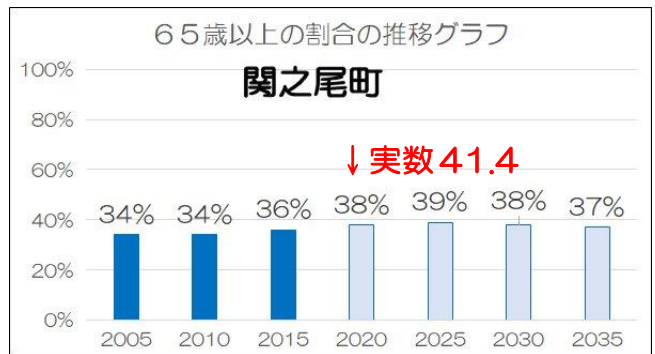
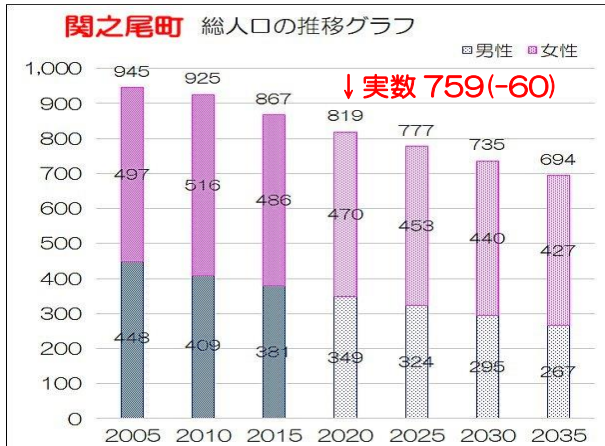
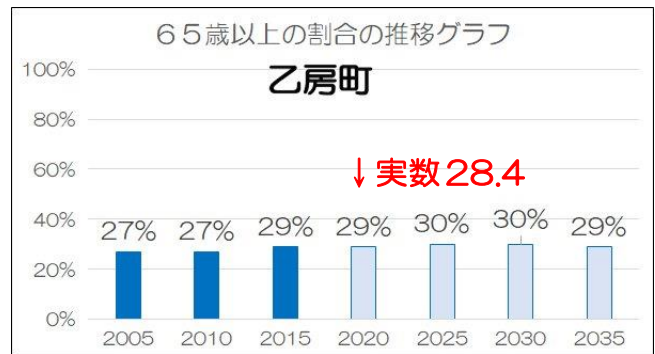
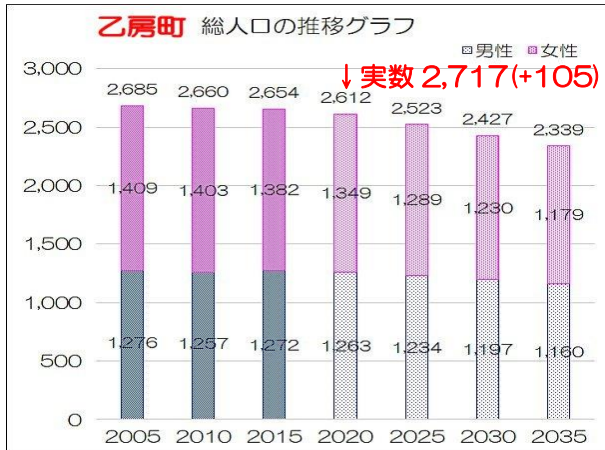
※実数は 2020 年国勢調査（予測より微増）

「ひなたまちづくり応援シート」より庄内地区高齢化率の推移グラフ
（2020 年以降は予測）



※実数は 2020 年国勢調査（予測どおり）

「ひなたまちづくり応援シート」より庄内地区町別人口の将来予測



※実数は 2020 年国勢調査（予測より乙房町大幅増、関之尾町大幅減、庄内町菓子野町範囲内）

庄内地区の自治公民館加入率

庄内地区町別自治公民館加入率（令和４年４月１日現在）

世帯数は令和4年4月1日現住世帯数

自治公民館名	加入世帯数	町合計	町名	世帯数	加入率
乙房自治公民館	440	649	乙房町	1,076	60.3%
平田自治公民館	209				
川崎自治公民館	129	210	関之尾町	350	60.0%
関之尾自治公民館	81				
西区自治公民館	228	549	庄内町	795	69.1%
町区自治公民館	103				
東区自治公民館	218				
今屋自治公民館	196	482	菓子野町	694	69.5%
千草自治公民館	160				
宮島自治公民館	126				
合 計	1,890	1,890	地区合計	2,915	64.8%

※参考 都城市地区別自治公民館加入率（令和３年４月１日現在）

世帯数は令和3年4月1日現住世帯数

	地区名	人口	男性	女性	世帯数	公民館加入世帯	加入率
1	西岳	1,530	707	823	779	706	90.6
2	高城	9,701	4,481	5,220	4,118	3,479	84.5
3	山田	6,474	3,056	3,418	2,799	2,341	83.6
4	高崎	8,041	3,774	4,267	3,519	2,843	80.8
5	山之口	5,736	2,701	3,035	2,388	1,923	80.5
6	志和池	6,279	2,984	3,295	2,624	1,950	74.3
7	中郷	8,191	3,777	4,414	3,448	2,547	73.9
8	庄内	7,073	3,280	3,793	2,955	1,917	64.9
9	姫城	11,704	5,421	6,283	5,426	3,158	58.2
10	妻ヶ丘	19,094	8,777	10,317	8,965	4,844	54.0
11	五十市	16,865	7,936	8,929	7,330	3,919	53.5
12	横市	14,205	6,737	7,468	5,680	2,881	50.7
13	沖水	14,782	7,161	7,621	6,605	3,250	49.2
14	小松原	11,039	5,077	5,962	5,233	2,346	44.8
15	祝吉	18,955	8,947	10,008	9,243	3,787	41.0
	都城市全体	159,669	74,816	84,853	71,112	41,891	58.9

庄内地区まちづくり協議会のこれから

これから その① 「人口減少と超高齢化社会」

現状と予測

11 ページの庄内地区住基人口の推移によると、2000 年に比較して 2022 年では 1,132 人の人口減少となっている。ところが町別にみると乙房町は 117 人増、庄内町は 744 人減、菓子野町 247 人減、関之尾町 258 人減と町別にばらつきがある。庄内町の減少数が大きい理由については検証する必要がある。

宮崎県「ひなたまちづくり応援シート」によると、庄内地区の人口は年約 100 人のペースで減少していき、13 年後の 2035 年には 5,746 人と予測されている。町別では関之尾町・庄内町・菓子野町は厳しい人口減少の予測となっている。乙房町は都城市内に距離的に近いことや、都城志布志道路のインターチェンジの完成など好条件にあり、最近では新築ラッシュが見られる。ひなたまちづくり応援シートの予測では微減となっているが、2020 年国勢調査の結果では、予測 2,612 人を 105 名上回る 2,717 人と増加の傾向が出ている。

また 65 歳以上の割合については庄内地区全体では 2020 年 35%が 2035 年には 38%になる予測が出ているが、町別に見て行くと予測に差が出ている。乙房町が 2035 年でも現状維持の 29%なのに対して、庄内町や菓子野町では 45%に達する予測となっている。

関之尾町は予測では 37%となっているが、外国人住民が 50 名以上登録されており、予測計算に影響を与えた可能性がある。2022 年 4 月現在の高齢化率は 41.5%と厳しい数字になっている。

人口減少の問題点

まちに活気がなくなる。食料品店やスーパー・コンビニ・飲食店などが無くなる。バスの便が減る。子供の数が減る。医療機関が減る。自治公民館長や民生委員をはじめいろいろな役職のなり手がなくなる。自治公民館の加入者が減る。六月燈などの地域の行事ができなくなる。伝統芸能がなくなる。神社の維持ができなくなる。環境が悪くなる。空き家が増える。有害鳥獣が増える。消防団員が確保できなくなる。災害時に共助ができなくなる。

超高齢化社会の問題点

見守りが大変。介護施設が足りなくなる。介護人材が足りなくなる。孤独死が増える。メンテナンスのできない家が増える。庭木の手入れのできない家が増える。耕作放棄地が増える。高齢者の運転が危険。移動手段のない高齢者が増える。

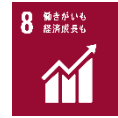
人口減少の良い点

ごみごみしていない。地価が安い。空き家が増えるのでリフォームすれば新築するより安く済む。自然が楽しめる。緑が多く空気が良い。隣に気を使わないので子育てがしやすい。周りの人は顔見知りなので犯罪が起きにくい。庭が広いので野菜を植えて自給自足できる。季節の花を植えて楽しめる。地震などの災害があっても何とか避難できる。

超高齢化社会の良い点

医療技術の進歩により平均寿命が延び元気な高齢者が増える。技術を持った高齢者がいる。高齢者はなんでも知っている。人脈を持った高齢者がいる。高齢者には経験に裏付けされた知恵がある。高齢者は何でも作れる。高齢者はおいしい料理法を知っている。高齢者は野菜を作れる。高齢者はいざとなれば自給自足できる。高齢者は災害の記憶を持っている。

「人口減少と超高齢化社会」 に対する課題とこれからの取り組み



課題「自治公民館はじめ各団体の継続・活性化を図る」

◎自治公民館の加入促進

公民館加入のメリット・・・地域で子どもを育てる、伝統行事の伝承、三大イベントなどの充実、防災訓練などを情報発信し加入につなげる。**まち協全体**

◎まちづくり協議会構成団体（24 団体）の連携強化

イベントやいろいろな取り組みを協働して行うことでお互いの活動を理解する。また印刷や会計処理などまちづくり協議会の資源を利用することで、それぞれの団体の運営の負担を減らす。**まち協全体**

課題「交流人口や関係人口を増やし移住につなげていく」

◎関之尾公園リニューアル（令和 6 年度）

宿泊施設の拡充により宿泊者が増える。周辺観光の目玉として関之尾町や庄内町のまちあるき MAP などを整備し、ガイドできる人材を育成する。**まち協全体・地域づくり部会**

◎移住相談会を開催。実際に移住した人の話やサポート体制などをアピール。**まち協全体**

◎空き家を貸家にしていく。

乙房地区には貸家が多い。貸家に住んで地域の良さを実感し家を建てるという良い流れを参考に他地区でも推進。**まち協全体・地域づくり部会**

課題「住み慣れた地域で暮らせる環境整備」

◎車が無くても移動できる手段を確保する（移動手段の確保）

庄内ふれあい号の運行の継続**まち協全体・健康福祉部会**

高齢者移動支援の研究（互助による輸送など）**まち協全体・健康福祉部会**

課題「地域全体で高齢者を見守る」

◎高齢者世帯の見守り

民生委員児童委員協議会やボランティア連絡協議会、食生活改善推進協議会等と連携して見守る。**健康福祉部会**

◎避難行動要支援者の個別避難計画を運用

都城市福祉課や危機管理課と協働し、自治公民館連絡協議会・民生委員児童委員協議会を中心に個別避難計画を作成し更新運用していく。**まち協全体・健康福祉部会**

課題「元気な高齢者の活躍の場をつくる」

◎高齢者クラブや高齢者学級の活性化

高齢者クラブの加入促進や高齢者学級の内容充実。**まち協全体**

◎就労意欲の高い高齢者が安心して働ける仕組みづくり（エイジレス社会に対応）

令和 4 年 10 月施行の「労働者協同組合法」による法人設立の検討。**まち協全体**

◎こけないからだづくり講座やスカットボールの支援

各自治公民館へ血圧計・CDラジカセ・スカットボールなどの貸し出し。**健康福祉部会**

これから その② 「異状気象や地震などの自然災害」

現状と予測

最近の自然災害

◎2016年4月14日・16日「平成28年（2016年）熊本地震」

4月14日21時26分熊本県熊本地方を震央とするマグニチュード6.5、益城町で震度7、4月16日1時25分には、同じく熊本県熊本地方を震央とするマグニチュード7.3、西原村と益城町で震度7。被害は死者50名、住宅の全壊が8,667棟、半壊が34,719棟、一部破損が163,500棟等。

◎2018年9月6日「北海道胆振東部地震」

北海道胆振地方中東部を震央として発生した地震。マグニチュード6.7 震度7、被害は死者43名、住宅の全壊が469棟、半壊が1,660棟、一部破損が13,849棟等。

この地震では強震動によって厚真町を中心に広い範囲で土砂崩れが発生した。国土交通省によると、崩壊面積は推定約13.4平方キロメートル。この土砂崩れのすべり面は降下軽石層が関係していることが指摘されている。



庄内地区で同じような地震が起きれば、シラス層（火砕流堆積物、軽石流堆積物）やボラ層（降下軽石）は同じように土砂崩れの心配がある。

◎2020年7月4日「熊本豪雨」（熊本県人吉市および球磨村渡地区の洪水被害）

2020年7月3日夜から4日朝にかけて熊本県南部を中心に記録的な大雨が降った。人吉市や球磨村、八代市坂本町など各地で球磨川や支流が氾濫し、芦北町や津奈木町でも土砂崩れが多発。3～4日にかけて流域各地で24時間に400ミリを超える雨量を観測。球磨川の13カ所で氾濫が発生し、総浸水面積は1020ヘクタールに上った。浸水の深さは人吉市街地で3～5メートルなど、戦後最大級の水害となった。一連の大雨による死者は65人、関連死と行方不明はそれぞれ2人。死者の中には、球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」の入所者14人も含まれる。

◎2020年9月6日椎葉村で台風10号に伴う土砂崩れ

椎葉村下福良鹿野遊地区において9月6日20時頃斜面崩壊が発生し、住家等が倒壊して死者1名、行方不明者3名、負傷者1名の被害が発生。災害地から南西方向約5kmに位置する椎葉駐在観測所の雨量データによると、一連の雨が降り始めた5日1時から6日20時までの総雨量は394mm。この間の最大時間雨量は39mm（6日19時～20時）。

◎2022年1月22日日向灘を震源とする震度5強の地震

マグニチュード6.6、最大震度5強を大分市・佐伯市・竹田市、延岡市・高千穂町で観測。

◎政府の地震調査研究推進本部が令和4年3月25日に発表した「日向灘及び南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価」によると地震の規模M7.0～7.5程度の地震発生確率は30年以内に、80%程度とされている。

身近で起こった災害状況



平成 16 年台風 16 号 浸水害（五十市）



平成 17 年台風 14 号 土砂災害（山之口）

都城市総合防災マップ（平成 4 年）より



平成 22 年 7 月豪雨 洪水（西岳）



平成 23 年 火山噴火（新燃岳）

都城市総合防災マップ（平成 4 年）より



平成 22 年 7 月 3 日関之尾滝と緑の村の状況
この豪雨で滝右岸（向かって左側）の岩が崩落した

※「異常気象」とは何でしょうか？（気象庁ホームページより）

一般的には、大雨や暴風等から、数か月も続く干ばつ、極端な冷夏・暖冬など過去に経験した現象から大きく外れた現象のことを言います。気象庁では原則として、「ある場所（地域）・ある時期（週、月、季節）において 30 年に 1 回以下で発生する現象」を異常気象としています。

「30 年に 1 回以下の現象」といいますが、実は平年の値というのは、10 年ごとに変わっていきます。過去 30 年の平均の値を平年値とするのですが、これは 10 年ごとに更新されます。すなわち現在は 1981～2010 年の観測による平年の値を使用していますが、2021 年からは、1991～2020 年の観測値による平年値に変わるのです。

ということは、異常気象という捉え方も 10 年ごとに変わることになります。地球温暖化が進むにつれて、今の異常気象が、将来には通常の気象となっていくことがありえるのです。もちろん、一つ一つの異常気象を温暖化のせいだということはできません。自然に揺らぐのがもともと地球システムに備わった性質です。しかし大気中の温暖化ガスの増加で、世界的に平均気温が上昇しています。すなわち「平年値」が昔に比べて高くなっているのです。今の異常気象は、いわば温暖化によって、「かさ上げ」されていると言えるのです。

「気候変動による異常気象や地震などの自然災害」 に対する課題とこれからの取り組み



課題「防災訓練の継続と内容の改善」

◎庄内地区防災訓練を継続実施し、内容もより具体的な内容にしていく

令和元年から全自治公民館が参加する防災訓練を実施し、館員や避難行動要支援者の安否確認をしているが、具体的に家屋倒壊や人的被害を想定した訓練に内容を充実していく。また地区内の小・中学校や高齢者施設・企業などの参加も計画する。 **まち協全体・環境整備部会**

課題「庄内地区防災計画の策定」

◎地区防災計画制度は平成 25 年の災害対策基本法の改正で創設され、平成 26 年 4 月に施行された。大規模災害が発生した時は「公助」のみに頼るのではなくて、まず「自助」、次に「共助」として地域コミュニティでの相互の助け合いが重要になってくることから設けられた。地区防災計画は地域の住民による自発的な防災活動を対象としており、住民による計画提案の仕組みを採用している。地域に詳しい住民が自ら作成するため、地区の特性に応じた計画となる。令和 4 年度から危機管理課と協働し、まず各自治公民館の防災計画策定に取り組む。さらに学校や高齢者施設、企業などとも連携して庄内地区全体の防災計画を策定していく。

まち協全体・環境整備部会

課題「地域住民への防災啓発活動」

◎災害時は、「自助」、「共助」、「公助」の 3 つが上手く機能するかどうかで、生死を分けることになる。「自助」を基本として、地域のみんと助け合う「共助」の必要性をいろいろな機会をとらえて啓発していく。 **まち協全体・環境整備部会**

課題「避難行動要支援者個別避難計画の推進」

◎庄内地区では令和元年 9 月都城市と「都城市避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに関する協定書」を締結し、同年 11 月 17 日の都城市総合防災訓練では 63 名の避難行動要支援者の安否確認を実施した。

令和 2 年 4 月から個別避難計画の作成を開始し、民生委員・児童委員が避難行動要支援者世帯を回り「個別避難計画作成申出書兼同意書」の作成に当たった。令和 2 年 11 月実施の第 2 回庄内地区防災訓練では、公民館加入世帯員の安否確認に併せ、避難行動要支援者 79 名の安否確認を行った。令和 3 年度第 3 回庄内地区防災訓練では、対象者 84 名の安否確認を行った。

個別避難計画作成にはいろいろな課題もあり、令和３年１２月福祉課、危機管理課、自治公民館長、民生委員・児童委員が出席し協議した。今後も個別避難計画作成を推進していく。自公連・民児協を中心に福祉課・危機管理課と協働して推進する。**まち協全体・健康福祉部会**

課題「避難所運営計画の検討」

◎大規模災害が発生した時は避難所の運営を地域で担っていかなければならない。一次避難所は乙房小学校体育館・庄内地区公民館、二次避難所は菓子野小学校体育館・庄内小学校体育館・庄内中学校体育館と指定されているが、避難者が多ければ自治公民館や分館なども避難所として開設する必要がある。避難所開設や運営に関する研修を行っていく。**まち協全体・健康福祉部会・環境整備部会**

課題「防災対策環境整備」

◎令和２年度防災対策環境整備事業（地域活性化事業）で初期救助支援用にヘルメット、担架、リヤカーを整備した。災害対策本部立ち上げ用には発電機、照明器具などを、避難所運営支援用に炊き出し用鍋、発電機、照明器具、ブルーシートなどを整備した。これらを適切に維持管理していくと共に、各自治公民館の自主防災隊に必要とされる防災資機材を整備していく。**まち協全体・環境整備部会**

これから その③ 「デジタル化やテクノロジーの進展」

現状と予測

２年前から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会は大きく変化しその特徴の一つとして、デジタル化の急速な進展が挙げられる。インターネットを利用した在宅勤務やリモート会議、学校へのＩＣＴ導入などで情報通信技術はより身近なものになった。

最近ではスマートフォンですべてができるようになり、ＳＮＳでの情報のやり取りや、現金を持たなくても支払いはすべてスマホでというキャッシュレス社会の到来、ワクチン接種証明や感染症対策用の接触確認アプリであるＣＯＣＯＡの普及など高齢者にとっては戸惑うことも多い時代になってきた。さらには人工知能によって制御される自動走行車やドローン、ロボット等も利用できる社会が近づいており、こうした、デジタル化の恩恵が拡大する社会のイメージは、” Society5.0” と呼ばれている。

政府はデジタル庁を令和３年９月１日に設置し、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がるとしている。

都城市では令和元年８月にデジタル化推進を宣言し、令和３年２月に改訂した『都城デジタル化推進宣言 2.0』に基づき、令和３年４月総合政策部にデジタル専門部署となる「デジタル統括課」を新設、デジタルトランスフォーメーションやスマートシティ実現に取り組んでいる。都城市が特に力を入れているマイナンバーカードも普及がすすみ、確定申告や行政手続きをはじめ健康保険証としても使えるようになった。運転免許証とマイナンバーカードの一体化も令和６年度末までに実現するよう計画されている。

「デジタル化やテクノロジーの進展」 に対する課題とこれからの取り組み



課題「まち協ホームページによる情報発信」

◎平成 23 年（2011 年）庄内地区まちづくり協議会ホームページを開設、現在まで運用してきた。アクセス数は 10 年間で 16 万アクセスとなっている。ホームページには「新着情報」のページに最新情報を掲載するほか、「庄内地区まちづくり協議会資料室」に「庄内地区まちづくり協議会だより」や庄内地区公民館発行の「庄内地区だより」、「庄内地区関係報道資料」、などを掲載している。また「庄内地区まちづくり協議会資料」には設立以来の総会資料などを掲載しいつでも閲覧できるようにしている。

アドレス <https://www.bonchi.jp/shonai/>

今後も庄内地区まちづくり協議会ホームページを運用していく。**まち協全体**

課題「まち協 YouTube チャンネルによる情報発信」

◎平成 26～28 年度に地域活性化事業で実施した「庄内地区をアピールするDVD等作成事業」で、庄内地区の自然・文化・暮らし等を一年かけて動画で撮影した。YouTube チャンネルを開設し、動画の配信を行う。

今後も庄内地区の史跡や見どころの動画や、民俗芸能の動画、後世に伝えるべき動画などを撮影し、庄内地区まちづくり協議会 YouTube チャンネルで発信していく。**まち協全体**

課題「庄内地区デジタルアーカイブの整備」

◎デジタルアーカイブとは、古文書や写真、印刷物、映像など地域の文化資産や知的資産をデジタル情報として記録・管理し、さらにそのデータをインターネット上で共有・利用できる仕組みである。デジタルアーカイブは、膨大な情報を劣化させることなく保存や複製でき、さらに加工編集ができたり、いつでもどこからでも検索して情報にアクセスできたりするため、資料の活用の幅が大きく広がる。

平成 30 年度に地域活性化事業で実施した「郷土誌『庄内』書籍電子化事業」により「庄内」創刊号～22 号、「庄内歴史読本」、「庄内空襲の記録」計 24 冊 2,918 頁をデジタル化(PDF)し、ホームページ上でも公開している。郷土誌「庄内」は「庄内の昔を語る会」が平成元年に創刊し、現在 22 号まで発刊されている。地域の歴史や史跡研究、記憶に残すべき話、写真など貴重な資料が満載されている。電子化することにより、キーワードで検索ができ印刷もできるので、利用しやすくなると共に劣化することなく、後世に継承することができるようになった。

今後も文書や写真はもちろん、後世に伝えるべき・映像などをデジタル化し「庄内地区デジタルアーカイブ」として整備していく。**まち協全体・教育文化活動部会**

課題「高齢者のデジタルリテラシー習得支援」

◎スマートフォン等のデジタル機器を活用している高齢者と、利用していない高齢者では個人の持つ情報量に「情報格差」が出てしまう。スマートフォン等を利用することにより、多種多様な情報を必要なときにその場で得ることができ、災害発生時には国や県・市から発信される正しい情報に時間や場所を問わずアクセスすることができる。

高齢者等が身近な場所でデジタル機器に関する相談や学習を行えるような機会を作っていく。**まち協全体・健康福祉部会**

課題「高齢者のネットトラブルの防止」

◎国民生活センターの集計によると、2020 年度に全国の消費者センターなどに寄せられた相談のうち、60 歳以上の相談件数は 34 万件に上り全体の 4 割を占め、特にインターネット通信販売の相談件数は 11 万件と増加している。

トラブルの予防法などを色々な機会をとらえ啓発していく。**まち協全体・健康福祉部会**

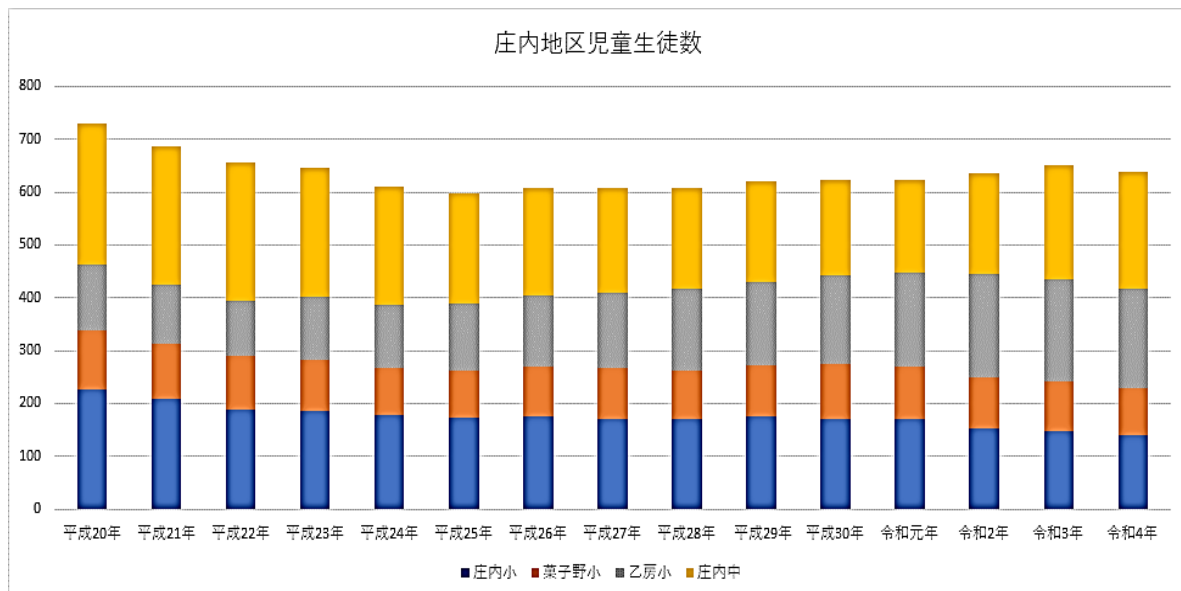
課題「スマートシティ推進への協力」

◎都城市では地域社会全体のデジタル化を進めることで、市民の幸福及び市の発展を図ろうとしている。デジタル化により地域課題の解決を行いながら、新たな価値を創出する持続可能なスマートシティ推進の取組みに協力する。**まち協全体**

これから その④ 「子どもたちを地域で育てる」

現状と今後

庄内地区には小学校 3 校（庄内小、乙房小、菓子野小）と中学校 1 校（庄内中）があり、令和 3 年 5 月 1 日の児童・生徒数は 650 名である。平成 25 年に 600 名を切ったものの、乙房小の児童数増加があり、その後は 600 名台をキープしている。



◎地域学校協働活動

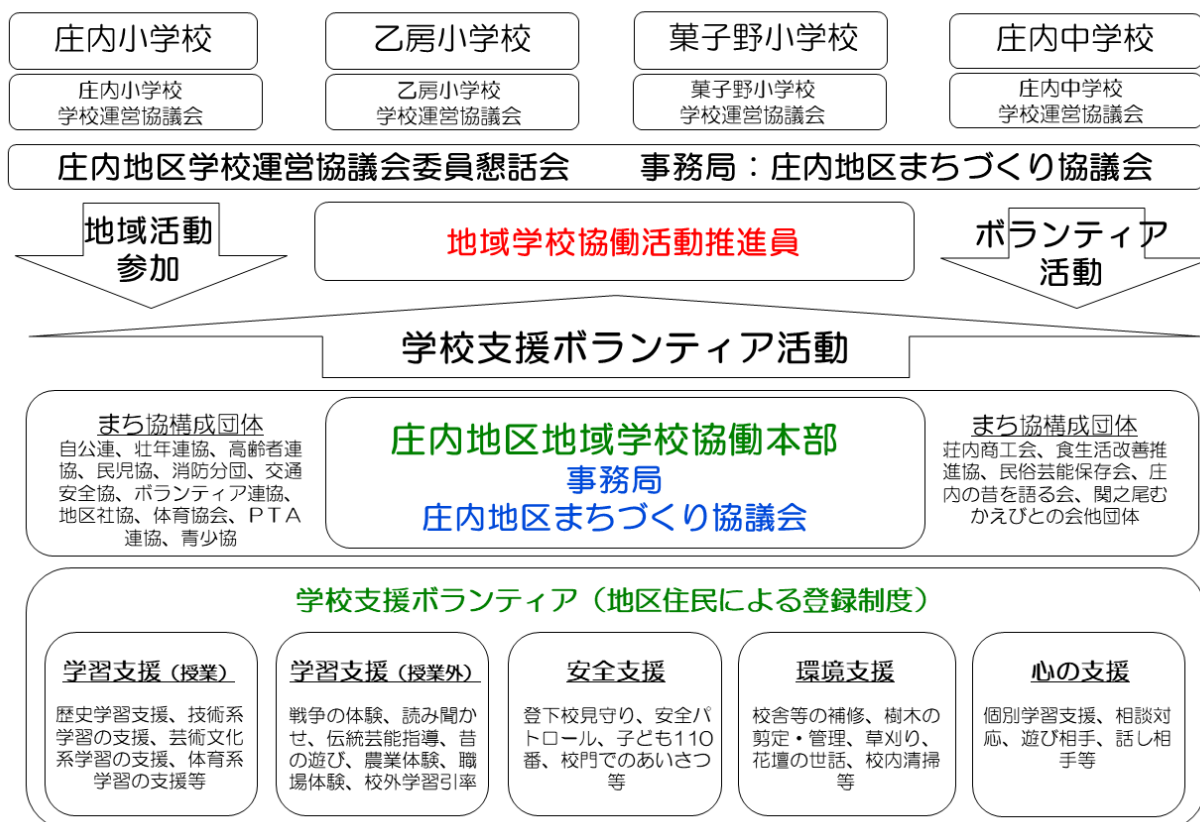
都城市は平成 25 年度に学校運営協議会制度を市内の全小・中学校に一斉に導入した。庄内地区でも小学校 3 校、中学校 1 校に導入され、学校運営協議会委員は各校 8 名、計 32 名が選任された。平成 27 年度に庄内地区まちづくり協議会と各学校で協議し、4 校の学校運営協議会委員が一堂に会し、意見交換を行う「庄内地区学校運営協議会委員懇話会」が発足した。

コミュニティスクールでは学校を支援する学校支援ボランティアの組織をそれぞれ作る構想になっているが、平成 28 年 2 月の懇話会で、庄内地区では各学校に支援組織をつくるのではなく、庄内地区まちづくり協議会内に「庄内地区地域学校協働本部」の事務局を置き、地域

をあげて学校を支援していくことを提案し了承された。

「庄内地区地域学校協働本部」では地域学校協働活動推進員を各学校に 1 名ずつ配置、学校側から支援の要望をしやすい態勢を取った。学校支援ボランティアは高齢者クラブなどに呼びかけ募集するほか、学校の支援要望によっては食生活改善推進員や郷土史研究グループ等に呼びかけ推薦してもらっている。

庄内地区地域学校協働活動体制図



◎心のプレゼント運動

庄内地区では「心のプレゼント運動」を推進している。これは「明るいあいさつ、ありがとう、人がよろこぶこと」をすすめる運動、すなわち「やさしい心」「感謝の心」「思いやりの心」を育てる運動であり、平成 15 年庄内地区社会福祉協議会が提唱したものである。

庄内中学校美術部がデザインしたのぼり旗を作成、地区内小・中学校 4 校と地区内自治公民館（10 館）にかかげ毎月 1 週間はあいさつなどを励行している。各家庭にもチラシを配布し地区をあげて運動に取り組んでいる。

◎郷土の歴史を子供たちに伝える

庄内地区まちづくり協議会では地域の歴史を子供たちに認識させ、郷土に対する誇りを持ってもらうことを目的にいろいろな活動に取り組んでいる。

庄内中学校 1 年生地域巡見学習では 1 年生（70 名前後）をマイクロバス 3～4 台に分乗させ、地区内にある史跡、神社、お寺などを郷土史に詳しいガイドが同行して解説している。また各小学校児童に対しては、遠足形式での史跡巡り、紙芝居による郷土の偉人の解説なども行っている。夏休み期間中に行う地区内小・中学校 4 校の教職員地域巡見研修では新しく着任した先生たちに、地区内の史跡、文化財などを案内・解説している。

◎子どもたちの地区イベントへの参加

庄内地区では児童・生徒も参加する住民参加型のイベントを行っている。①庄内地区スポ・

レク大会（10月開催）：5kmを老若男女が元気よく歩くイベント。②庄内ふるさと祭り（11月開催）：作品展示では保育園・幼稚園・小・中学校が絵画書道工作等展示、ステージ発表では各小学校が取り組んでいる伝統芸能継承活動やブラスバンド等の発表を行う。③庄内川一周YOU遊駅伝大会（12月開催）：庄内川沿いに11区間17Kmを走る。小学生・中学生も選手として参加、中学生ボランティアは計測員等運営スタッフとして参加する。

※下記は文部科学省のホームページより転載

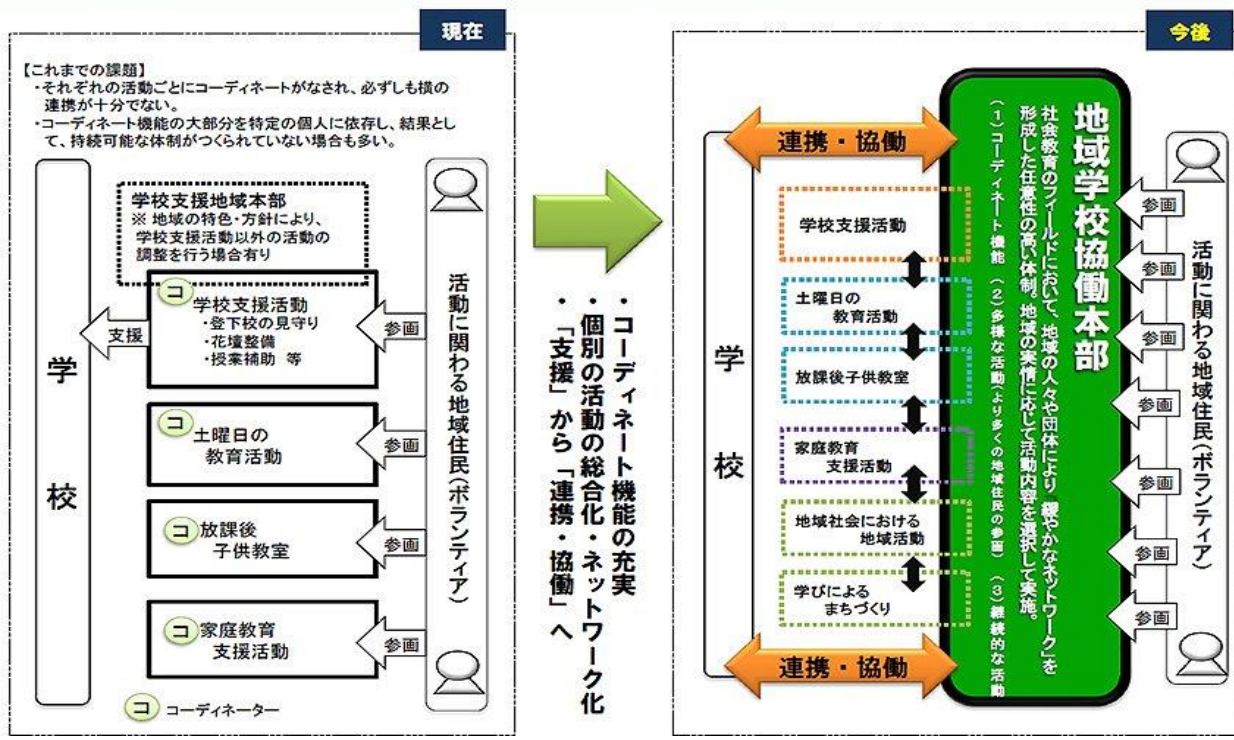
地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～



「子どもたちを地域で育てる」
に対する課題とこれからの取り組み



課題「地域学校協働本部の継続」

◎平成 28 年度からスタートした地域学校協働本部（スタート当初は学校支援地域本部）では年間を通じて地区内小・中学校の支援活動を行っている。リクエストは様々で遠足時の交通見守り、平和教育、史跡めぐり、キャリア教育、高校受験の面接練習など多岐にわたる。学校支援ボランティアはまち協構成団体などに依頼し対応していく。また各学校の学校運営協議会委員のうち 1 名の方を地域学校協働活動推進員として、支援のコーディネータ役をお願いしていく。**まち協全体・教育文化活動部会**

課題「心のプレゼント運動の継続」

◎平成 15 年庄内地区社会福祉協議会が提唱して始まったもので、学校では「心のプレゼント運動週間」のように継続して活動をしている。庄内地区の児童生徒は良く挨拶ができると言われることも多い。庄内中学校美術部（当時）がデザインしたのぼり旗を作成し学校や各自治公民館で立てている。地区住民にもチラシ等を配布し心のプレゼント運動を周知する。**まち協全体・教育文化活動部会**

課題「郷土の歴史を子供たちに伝える」

◎「庄内中学校 1 年生地域巡見学習」や「教職員地域巡見研修」を継続実施する。ガイド役は「庄内の昔を語る会」や「関之尾むかえびとの会」にお願いする。地域巡見学習の感想文を読むと、ほとんどの生徒が今まで知らなかった庄内の歴史や史跡に触れ、自分の育ったまちを見直し、誇りに思う気持ちを持っていることが分かる。進学や就職で庄内を離れても、いつかは庄内に帰ってくれることを期待する。**まち協全体・教育文化活動部会**

課題「庄内歴史読本の改定版発行」

◎「庄内歴史読本」は平成 28 年度に 1,000 冊作成し、内 700 冊を庄内中学校に配布した。在庫状況を見ながら内容の見直しを行い、改定版を作成する。地域活性化事業を利用する予定。**まち協全体・教育文化活動部会**

課題「子どもの声を聞く会の継続」

◎青少年育成協議会とまち協の共催で平成 29 年度からスタートした。各小学校 1 名、庄内中学校 2 名、合計 5 名が発表している。令和 2 年度と 3 年度はコロナ過により作文による発表になった。（小・中学校についてはオンラインで発表）今後も継続して開催していく。**まち協全体・教育文化活動部会・青少年育成協議会**

課題「子どもたちの地区イベントへの参加」

◎子どもたちは①庄内地区スポ・レク大会（10 月開催）、②庄内ふるさと祭り（11 月開催）、③庄内川一周 Y O U 遊駅伝大会（12 月開催）などへ積極的に参加する。高齢化によりイベントの維持も困難になっているが、ふるさと祭りや駅伝大会はイベントのボランティアスタッフとしても参加する。**まち協全体**

これからその⑤ 「SDGs と持続可能な地域づくり」

現状と今後

◎政府などのホームページより

SDGs

SDGs は「Sustainable Development Goals website」の略称であり、持続可能な開発目標を示しています。2001 年に策定され、2015 年に達成期限を迎えたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択されたこの国際目標は、2016 年から 2030 年までの期間で達成を目指し「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載されています。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）こと」を誓い、SDGs は発展途上国のみならず先進国自身が取り組む普遍的なものとなっています。

持続可能な地域づくり

「持続可能な地域づくり」には二つの側面があります。一つは、環境への負荷が少ない地域づくりです。地域が環境に配慮することで、環境が持続可能な地域をつくっていくことを目指します。もう一つは、主体的で継続的な地域づくりです。地域自らが主体となった取組を継続的に行うことで、持続可能な地域をつくっていくことを目指します。

「持続可能な地域づくり」では、この二つの両立を目指していきます。地域によって、その取り組む道筋はいろいろありますが、目指している方向は一つになります。

◎「SDGs と持続可能な地域づくり」に対する取組みは国・県・市町村でそれぞれ計画されていますが、庄内地区まちづくり協議会でできることは、設立時の精神「地域のことは、地域の手で解決していこう」を基本に「みんなでつくる 住みよいまち 庄内」を目指して活動を継続し、何百年も前からこの地に受け継いできた歴史や文化を、後世に引き継ぎ継承して行くことではないでしょうか。そのことが持続可能な地域づくりにつながると信じます。

◎ **“これまで” が “これから” を決めるのではなく、“これから” が “これまで” を決める。**

理論物理学者・佐治晴夫さんの言葉より。

よく、「過去・現在・未来」といいますね。この時間の流れから考えると、「これまで」が「これから」を決めると言うかもしれません。でも、いまみなさんが思い浮かべている過去は、脳の中にメモリとして残っているものに過ぎず、実在しているものではありません。とすると、これからどのように生きるかによって、過去の価値は、新しく塗り替えられることになります。未来が過去を決める、「これから」が「これまで」を決めるのです。

みんなでつくる 住みよいまち 庄内



庄内地区まちづくり協議会

このロゴマークは庄内中学校の生徒が考えてくれたデザインを基に、プロのデザイナーに作成していただいたものです。庄内川や、人が躍動しているイメージ、輝かしい未来を表しています

「SDGs と持続可能な地域づくり」 に対する課題とこれからの取り組み



課題「三大イベントの継続実施」

◎コロナ過で令和 2 年度・3 年度と 2 年間開催できなかったが、ポスト・コロナに留意しながら地区住民が参加できる歴史あるイベントとして継続実施していく。令和 4 年度は第 23 回庄内地区スポ・レク大会、第 37 回庄内ふるさと祭り、第 28 回庄内川一周 YOU 遊駅伝大会して開催予定。いずれも庄内地区社会教育関係団体等連絡協議会（社教連）が開催してきたもので、平成 25 年 4 月に社教連を解散し、まちづくり協議会に引き継いだ。**まち協全体・各実行委員会**

課題「地区に残る有形文化財の保存・継承」

◎庄内地区には昭和 3 年国より指定された天然記念物「関之尾の甕穴」、平成 16 年登録された国登録有形文化財「願心寺本堂」及び「願心寺山門」、平成 30 年登録された同じく国登録有形文化財「旧持永家住宅隠居棟」及び「旧持永家住宅門及び石塀」をはじめ都城島津家ゆかりの多くの史跡等が現存する。これらの文化財の維持・管理に協力し、情報発信をしていく。**まち協全体・教育文化活動部会**

課題「地区に残る民俗芸能など無形文化財の継承」

◎同じく庄内地区には昭和 47 年宮崎県から指定された無形民俗文化財「熊襲踊」（くまそおどり）をはじめ都城市指定無形民俗文化財「今屋の大太鼓踊」（いまやのうでこおどり）など多くの民俗芸能が伝承されている。地区内小学校等では民俗芸能伝承活動に力を入れているが、指導者の高齢化の問題や衣装などの維持管理に苦労している。こうした文化財の継承に努める。**まち協全体・教育文化活動部会**

課題「地区に残る貴重な動植物の保全」

◎関之尾町（通称湯谷）の湿地帯が、県のレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているハッチョウトンボの生息地になっている。「都城ハッチョウトンボ保全の会」（会長：福永廣文氏）の保全活動に協力する。

◎みやざき新巨樹 100 選に「豊幡神社御神木の力ヤ」が選ばれている。都城島津氏の初代・北郷資忠の菩提寺・山久院跡に建てられた豊幡神社の御神木であり、樹高 25m 幹周 4.5m 伝承樹齢 400 年と伝わる。保全に協力する。

◎都城市ふるさとの名木に「庄内小学校のイチイガシ」が選ばれている（都城市史別編民俗文化財）。都城市教育委員会平成 8 年 11 月の看板には樹高 26m 根回り 6m 胸高周囲 3.7m 推定樹齢 400 年とある。イチイガシは「お軍神（おぐんじん）」の敷地内にあり、他にも三島通庸遺徳碑、征清記念碑、日露戦役記念碑、日露戦争従軍者名、三原先生顕彰碑、庄内空襲之碑が建てられている。この「お軍神」は国有地であり、管理については都城市と協議中であるが、当面草刈りなど保全に努める。**まち協全体・教育文化活動部会**

課題「庄内街区公園管理業務等の継続」

- ◎平成 22 年度より庄内街区公園管理業務を都城市より受託し、除草・園内清掃・トイレ清掃などを実施している。庄内街区公園は都城市指定文化財の史跡「安永城跡（やすながじょうあと）」を中心とした公園で、業務受託後は地元住民により心を込めて整備に努めてきた。残念ながら植栽されている杉が大きくなり、見晴らしが悪いので今後都城市と協議していく。
- ◎平成 30 年度からは稚児桜公園草刈り業務も受託、草刈り作業・清掃作業を実施している。稚児桜は慶長 4 年（1599 年）起こった「庄内の乱」で島津軍の若武者富山次十郎（とみやまじじゅうろう）が戦死したと伝わる場所で、現在は 3 代目の桜を植えている。この場所も大切に管理し歴史も語り継いでいく。**まち協全体、教育文化活動部会**

課題「関之尾滝を水源とする三大用水路の保全」

- ◎関之尾滝を水源とする「南前用水路」「北前用水路」「前田用水路」は延長 30Km 以上、かんがい面積は約 619ha に及ぶ。南前用水路は 1685 年、北前用水路は 1894 年、前田用水路は 1903 年の完成と伝えられ、300 年以上もこの地域の食糧生産を支え、持続可能な地域づくりに貢献してきた。今後も庄内土地改良区に協力するとともに、「世界かんがい施設遺産」への登録も検討する。**まち協全体**
- ※世界かんがい施設遺産は 17 カ国 123 施設が登録、日本国内では 44 施設が登録されている。（令和 3 年 12 月現在）

課題「イノシシ・シカなどの有害鳥獣対策」

- ◎庄内地区でもイノシシやシカが田畑に被害を与えたり、通学路にまで出没したりする事例が発生している。田畑の防獣柵だけでは効果が薄く捕獲していく必要があるため、平成 30 年度から該当区域住民（関之尾、川崎、西区）がわな猟免許を取得し、捕獲班を結成した。都城市地域活性化事業により囲いわな及びくくりわなを購入し、捕獲班に貸与してわな猟を開始した。わなの所有はまち協なので賠償責任保険に加入している。猟は継続中であるが、令和 4 年 3 月末までにイノシシ 25 頭、シカ 4 頭を捕獲した。今後も継続して対策事業を実施する。**まち協全体、環境整備部会**

課題「庄内川堤防の草刈りと野焼き」

◎宮崎県河川パートナーシップ事業

庄内地区の中心を流れる庄内川を守り、良好な河川環境の維持に寄与すること等を目的とした事業であり、上関之尾橋から鶴島橋まで約 7Km の両岸を地区の 7 団体に草刈り作業を実施している。今後も継続実施していく。**まち協全体・環境整備部会**

◎庄内川堤防一斉野焼き

同じく害虫駆除や河川環境の保護を目的として、庄内川堤防の野焼き（火入れ）を行っている。火入れ許可申請はまちづくり協議会が行い、自治公民館ごとに範囲を決め火入れを実施し、消防団庄内分団が協力し警戒に当たる。**まち協全体・環境整備部会**

課題「防犯灯の整備」

- ◎地区内で人家に近い所はほとんど各自治公民館で防犯灯を設置している。しかし、庄内川にかかる橋の付近や各自治公民館の境目など、防犯灯のない場所がある。中学生や高校生の通学路になっている場所に地域活性化事業を利用して設置していく。**まち協全体**

課題と今後の取組みスケジュール

項目	課 題	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年
人口減少高齢化	自治公民館はじめ各団体の継続・活性化を図る	○	○	○	○	○
	交流人口や関係人口を増やし移住につなげていく	○	○	○	○	○
	住み慣れた地域で暮らせる環境整備	○	○	○	○	○
	地域全体で高齢者を見守る	○	○	○	○	○
	元気な高齢者の活躍の場をつくる		○	○	○	○
自然災害	防災訓練の継続と内容の改善	○	○	○	○	○
	庄内地区防災計画の策定	○	○	○	○	○
	地域住民への防災啓発活動		○	○	○	○
	避難行動要支援者個別避難計画の推進	○	○	○	○	○
	避難所運営計画の検討		○	○	○	○
	防災対策環境整備		○	○	○	○
デジタル化	まち協ホームページによる情報発信	○	○	○	○	○
	まち協 YouTube チャンネルによる情報発信	○	○	○	○	○
	庄内地区デジタルアーカイブの整備		○	○	○	○
	高齢者のデジタルリテラシー習得支援	○	○	○	○	○
	高齢者のネットトラブルの防止	○	○	○	○	○
	スマートシティ推進への協力	○	○	○	○	○
子供を地域で育てる	地域学校協働本部の継続	○	○	○	○	○
	心のプレゼント運動の継続	○	○	○	○	○
	郷土の歴史を子供たちに伝える	○	○	○	○	○
	庄内歴史読本の改定版発行		○	○		
	子どもの声を聞く会の継続	○	○	○	○	○
	子どもたちの地区イベントへの参加	○	○	○	○	○
持続可能な地域づくり	三大イベントの継続実施	○	○	○	○	○
	地区に残る有形文化財の保存・継承	○	○	○	○	○
	地区に残る民俗芸能など無形文化財の継承	○	○	○	○	○
	地区に残る貴重な動植物の保全	○	○	○	○	○
	庄内街区公園管理業務等の継続	○	○	○	○	○
	関之尾滝を水源とする三大用水路の保全	○	○	○	○	○
	イノシシ・シカなどの有害鳥獣対策事業	○	○	○	○	○
	庄内川堤防の草刈りと野焼き	○	○	○	○	○
	通学路等の防犯灯整備		○	○		

庄内地区の地形



庄内川の両岸に広がった地形、東西約 7Km 南北約 4Km 面積 27.95 km² Google Earth より



	町名	面積km ²	2022.4.1 現住人口	1km ² 当たり人口
1	乙房町	6.06	2,730	450
2	菓子野町	5.27	1,701	323
3	庄内町	7.77	1,839	237
4	関之尾町	8.85	729	82
	庄内地区	27.95	6,999	250

都城市地区別面積・人口密度（人口密度多い順）

		地区名	面積 km^2	2022.4.1 現住人口	1 km^2 当たり人口
1	1	妻ヶ丘	6.71	18,985	2,830
2	2	祝吉	8.48	19,040	2,246
3	3	小松原	6.47	10,900	1,685
4	4	姫城	7.91	11,726	1,483
5	5	横市	10.87	14,243	1,310
6	6	五十市	14.02	16,733	1,193
7	7	沖水	16.71	14,693	880
8	8	庄内	27.95	6,999	250
9	9	志和池	29.14	6,172	212
10	10	中郷	75.88	8,087	107
11	11	山田	62.20	6,340	102
12	12	高城	94.21	9,556	101
13	13	高崎	93.19	7,817	84
14	14	山之口	97.50	5,665	58
15	15	西岳	101.95	1,449	14
		全体	653.36	158,405	243

庄内地区主な地点の標高

庄内地区公民館	152m	諏訪神社	181m
庄内市民広場	142m	乙房自治公民館	160m
庄内中学校	152m	平田自治公民館	146m
庄内小学校	154m	川崎自治公民館	144m
乙房小学校	140m	関之尾自治公民館	146m
菓子野小学校	155m	西区自治公民館	147m
関之尾滝上	165m	町区自治公民館	143m
関之尾滝下庄内川	147m	東区自治公民館	154m
庄内川大淀川合流点	129m	今屋自治公民館	157m
母智丘公園くまそ広場	243m	千草自治公民館	157m
城山（安永城跡）	197m	宮島自治公民館	150m

国土地理院地図より（データソース：DEM5A）



庄内地区の文化財

1. 国指定文化財

指定の種類	名 称	所在地
天然記念物	関之尾の甌穴	関之尾町（昭和 3 年指定）

2. 宮崎県指定文化財

指定の種類	名 称	所在地
無形民俗文化財	熊襲踊（くまそおどり）	庄内町（昭和 47 年指定）

3. 国登録文化財

指定の種類	名 称	所在地
登録有形文化財	願心寺本堂	庄内町（平成 16 年登録）
登録有形文化財	願心寺山門	庄内町（平成 16 年登録）
登録有形文化財	旧持永家住宅隠居棟	庄内町（平成 30 年登録）
登録有形文化財	旧持永家住宅門及び石塀	庄内町（平成 30 年登録）

4. 都城市指定文化財

指定の種類	名 称	所在地
無形民俗文化財	今屋の大太鼓踊（うでこおどり）	菓子野町
史跡	平田かくれ念仏洞（ねんぶつどう）	乙房町
史跡	安永城跡（やすながじょうあと）	庄内町
史跡	山久院跡（さんきゅういんあと）	庄内町

5. その他の文化財

種類	名 称	所在地
史跡	釣璜院跡（ちょうこういんあと）	庄内町
史跡	三島通庸遺徳碑（みしまみちつねいとくひ）	庄内町
史跡	稚児ざくら（ちござくら）	庄内町
民俗芸能	夫婦踊（みとおどり）	関之尾町
民俗芸能	関之尾ジャンカン馬踊（うまおどり）	関之尾町
民俗芸能	水道音頭（すいどうおんど）	関之尾町
民俗芸能	関之尾しびき太鼓	関之尾町
民俗芸能	町区相撲甚句踊（まちくすもうじんく）	庄内町
民俗芸能	町区祇園山車（まちくぎおんだし）	庄内町
民俗芸能	南洲太鼓（なんしゅうだいこ）	庄内町
民俗芸能	子供熊襲踊（こどもくまそおどり）	庄内町
民俗芸能	千草奴踊（ちぐさやっこおどり）	菓子野町
民俗芸能	今屋俵踊（いまやたわらおどり）	菓子野町

庄内地区まちづくり協議会の沿革

日 付	西暦	項 目
平成 18.11	2006	「地域のことは、地域の手で解決していこう」との思いから、都城市内で初めて市民自治検討会議を立ち上げ「まちづくり協議会」設立の検討を始める。16 回の協議
平成 20.3	2008	都城市に対して「庄内地区まちづくり協議会設置についての要望書」を提出。9 回の協議
平成 21.6	2009	「庄内の夢をかたみろ会」に名称変更。8 回の協議
平成 22.3.24	2010	「庄内地区まちづくり協議会設立宣言」を行う
平成 22.4.1	2010	庄内地区まちづくり協議会事務局設置 都城市コミュニティ課職員を事務局に配置
平成 22.6.18	2010	設立総会開催（口蹄疫発生により書面審議）
平成 23.4.5	2011	庄内川堤防鯉のぼり掲揚駐車場案内看板設置（毎年）
平成 23.7.21	2011	関之尾滝ライトアップ（この後令和 3 年まで毎年）
平成 23.9.11	2011	心のプレゼント運動のぼり旗贈呈式（庄内中体育祭にて）
平成 23.10.21	2011	庄内中学校 1 年生地域巡見研修（この後毎年開催）
平成 24.8.19	2012	庄内川堤防一斉草刈り（県パートナーシップ事業、毎年開催）
平成 25.3.5	2013	西米良村小川作小屋視察研修
平成 25.3.31	2013	都城市コミュニティ課職員引き揚げ
平成 25.4.1	2013	都城市コミュニティ課嘱託職員配置
平成 25.4.23	2013	庄内地区社会教育関係団体等連絡協議会（社教連）総会において協議会を解散し、庄内地区まちづくり協議会へ移行することを決定
平成 25.4.25	2013	庄内地区まちづくり協議会の平成 25 年度総会が行われ、庄内地区社会教育関係団体等連絡協議会のまちづくり協議会への移行を受け、いくつかの規約改正を行い、文字通り組織が一本化された
平成 25.10.13	2013	第 14 回庄内地区スポ・レク大会（社教連より引継毎年開催）
平成 25.11.2-3	2013	第 28 回庄内ふるさと祭り（社教連より引継毎年開催）
平成 25.12.1	2013	第 19 回庄内川一周 YOU 遊駅伝大会（社教連より引継毎年開催）
平成 26.1	2014	地域振興基金検討会議開催（地域活性化事業の検討） 平成 26 年 3 月までに 5 回の会議開催
平成 26.3.19	2014	豊後高田市視察研修（昭和の町、豊後高田市社協）
平成 26.7.30	2014	庄内地区小・中学校教職員校区内巡見研修（この後毎年開催）
平成 26.10	2014	第 1 期都城市地域活性化事業開始（平成 28 年度まで） DVD 等作成、史跡整備、歴史読本作成、都城市・荘内町合併 50 周年記念事業、健康増進備品整備事業、北前公園整備活用事業他
平成 27.2.26	2015	福岡県大野城市南地区視察研修（高齢者移動支援事業）
平成 27.4.4	2015	都城市・荘内町合併 50 周年記念祝賀会開催（中山荘）
平成 27.7.25	2015	NHK 夏季巡回ラジオ体操サテライト会場（庄内市民広場）

平成 27.8.22	2015	庄内地区壮年懇談会（平田自治公民館、この後毎年開催）
平成 27.12.9	2015	菓子野小学校 4 年生校外学習（この後毎年開催）
平成 27.12.10	2015	乙房小学校 4 年生校外学習（この後毎年開催）
平成 28.1.10	2016	庄内地区一斉野焼き（この後毎年開催）
平成 28.2	2016	こけないからだづくり講座とスカットボール講習会 （各自治公民館・分館で 26 回開催、参加者 627 名）
平成 28.2.16	2016	庄内地区学校運営協議会委員懇話会（組織検討）
平成 28.5.10	2016	庄内地区新年度意見交換会（この後毎年開催）
平成 28.6.7	2016	庄内地区学校運営協議会委員懇話会（この後毎年開催）
平成 28.7.30	2016	庄内地区民俗芸能のタベ（北前公園リニューアル記念）
平成 28.8.7	2016	第 1 回庄内地区スカットボール大会（この後毎年開催）
平成 28.11.17	2016	市民協働型コミュニティバス「庄内ふれあい号」運行開始
平成 29.2.28	2017	庄内ふれあい号車庫完成
平成 29.3.22	2017	庄内ふれあい号 2 号車納車、新年度より 2 台運行
平成 29.7.27	2017	宮崎県議会 2025 年問題検討委員会視察受入（15 名）
平成 29.10	2017	庄内地区地域活性化事業検討会議開催 平成 30 年 3 月までに 5 回の会議開催
平成 30.2.12	2018	第 1 回庄内地区子どもの声を聞く会（この後毎年開催）
平成 30 年度	2018	第 2 期都城市地域活性化事業開始（令和 2 年度まで） 有害鳥獣対策、ガイドマップ作成、ロゴマーク作成、郷土誌「庄内」書籍電子化事業、読み聞かせ本整備、ハッピー作製、見守り隊ベスト作製事業、環境整備事業
平成 30.4.12	2018	都城市議会歴史文化財研究会研修（庄内地区公民館、16 名）
令和元.9.5	2019	「宮崎ひなた生活圏づくり」地域ワークショップ 5 回開催
令和元.11	2019	都城市地域活性化事業（環境整備事業）倉庫完成
令和元.11	2019	庄内ふれあい号車庫移転工事完成
令和元.11.17	2019	都城市総合防災訓練（庄内地区で開催）
令和 2.1.22	2020	九州運輸局交通政策関係表彰式（福岡市）地域公共交通部門で庄内ふれあい号の取り組みに対し、まち協及び都城市を表彰
令和 2.10.12	2020	宮崎県議会持続可能な地域づくり対策特別委員会視察受入 16 名
令和 2.11.22	2020	庄内地区防災訓練（この後毎年開催）
令和 3.1.12	2021	「地域学校協働活動」推進に係る宮崎県教育長表彰 受賞者：庄内地区地域学校協働本部
令和 3.2.27	2021	旧みそのくち精肉店リノベーション内覧会 庄内地区まちづくり協議会と都城高専杉本研究室は協働で都城市「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決支援事業補助金により、旧みそのくち精肉店のリノベーションに取り組み、ハード部分の整備が完了したことから内覧会を開催 4 月からコミュニティスペース「みーとん」としてオープン
令和 3.10.13	2021	第 3 期地域活性化事業検討会議（5 回程度開催予定）
令和 3.12.8	2021	庄内地区個別避難計画作成推進会議

庄内地区まちづくり協議会関係役員一覧表（1/2）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
会長		釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也
副会長		馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男
副会長		福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修
副会長		今ヶ倉 毅	今ヶ倉 毅	今ヶ倉 毅	今ヶ倉 毅	今ヶ倉 毅	今ヶ倉 毅
監事		田川 豊	田川 豊	田川 豊	田川 豊	今村 壮二	新田 幸夫
監事		萩原 忠子	萩原 忠子	萩原 忠子	今村 壮二	鶴島 節男	立野 和男
事務局長		朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二
自治公民館活動部会	部会長	釘村 美千也	今ヶ倉 毅	徳留 次男	徳留 次男	徳留 次男	徳留 次男
	副部会長	今ヶ倉 毅	徳留 次男	今村 壮二	舟津 隆二	舟津 隆二	舟津 隆二
	書記	羽田 優	森島 和幸	森島 和幸	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲
地域づくり部会	部会長	福田 定見	福田 定見	福田 定見	福田 定見	森山 浩平	森山 浩平
	副部会長	黒木 優一	黒木 優一	黒木 優一	黒木 優一	福田 定見	福田 定見
	幹事					黒木 優一	黒木 優一
	書記	大久保 誠	大久保 誠	大久保 誠	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二
教育文化活動部会	部会長	大川原 紀美生	大川原 紀美生	大川原 紀美生	舟津 隆二	舟津 隆二	舟津 隆二
	副部会長	今村 壮二	今村 壮二	今村 壮二	今村 壮二	今村 壮二	今村 壮二
	書記	武田 浩明	武田 浩明	武田 浩明	武田 浩明	武田 浩明	武田 浩明
健康福祉部会	部会長	大河原 弘子	大河原 弘子	大河原 弘子	大河原 弘子	大河原 弘子	大河原 弘子
	副部会長	坂元 實雄	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修
	書記	和田 幸雄	和田 幸雄	和田 幸雄	萩原 忠子	萩原 忠子	萩原 忠子
環境整備部会	部会長	徳丸 義彦	徳丸 義彦	徳丸 義彦	徳丸 義彦	徳丸 義彦	徳丸 義彦
	副部会長	大河原 康夫	立野 和男	立野 和男	立野 和男	立野 和男	立野 和男
	書記	上柳 隆巳	上柳 隆巳	上柳 隆巳	花房 剛	花房 剛	花房 剛
まち協支援員		大久保 誠	大久保 誠	大久保 誠	久松 節子	久松 節子	久松 節子
乙房自治公民館長	理事	今ヶ倉 毅	今ヶ倉 毅	大峯 凱夫	大峯 凱夫	大峯 凱夫	大峯 凱夫
平田自治公民館長	理事	徳留 次男	徳留 次男	徳留 次男	徳留 次男	徳留 次男	徳留 次男
川崎自治公民館長	理事	舟津 隆二	舟津 隆二	舟津 隆二	舟津 隆二	舟津 隆二	舟津 隆二
関之尾自治公民館長	理事	田川 豊	田川 豊	坂元 誠	坂元 誠	谷口 三義	谷口 三義
西区自治公民館長	理事	釘村 美千也	島田 紀洋	島田 紀洋	中村 次雄	中村 次雄	栗山 義照
町区自治公民館長	理事	森島 和幸	森島 和幸	森島 和幸	末永 悟	末永 悟	末永 悟
東区自治公民館長	理事	羽田 優	羽田 優	村井 守	村井 守	村井 守	村井 守
今屋自治公民館長	理事	前田 武満	前田 武満	前田 武満	畑中 光則	畑中 光則	新地 幸三郎
千草自治公民館長	理事	赤池 義弘	赤池 義弘	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲
宮島自治公民館長	理事	今村 壮二	今村 壮二	今村 壮二	宮島 建次	宮島 建次	今村 壮二
壮年団体連絡会長	理事	福田 定見	福田 定見	福田 定見	福田 定見	福田 定見	福田 定見
高齢者クラブ連絡協議会長	理事	坂元 實雄	坂元 實雄	坂元 實雄	馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男
民生委員児童委員協議会長	理事	大河原 弘子	大河原 弘子	大河原 弘子	大河原 弘子	大河原 弘子	大河原 弘子
体育協会長	理事	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也
交通安全協会庄内支部長	理事	大河原 康夫	立野 和男	立野 和男	立野 和男	立野 和男	立野 和男
ボランティア連絡協議会長	理事	萩原 忠子	萩原 忠子	萩原 忠子	萩原 忠子	鶴島 節男	鶴島 節男
庄内地区社会福祉協議会長	理事	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修
郡城市消防団都城方面隊庄内分団長	理事	山元 寿一	山元 寿一	山元 寿一	長岡 幸博	長岡 幸博	長岡 幸博
青少年育成協議会長	理事	出水 和博	笹本 勝弘	笹本 勝弘	石原口 秀樹	逆瀬川 秀夫	後藤 薫
P T A連絡協議会長	理事	田村 周一	花房 剛	長岡 幸博	肥後 信行	宮島 大介	花房 剛
庄内地区市民センター	センター長	日高 勝幸	常盤 公生	常盤 公生	崎浜 常貴	恒松 繁雄	肥後 信行
庄内地区公民館	館長	寺崎 忠美	坂元 恵朗	西田 正春	西田 正春	奥田 正幸	奥田 正幸
	囑託職員			北郷 由美子	北郷 由美子	下池田 三千代	下池田 三千代
	指導員	坂元 恵朗	山崎 賢一	山崎 賢一			

庄内地区まちづくり協議会関係役員一覧表（2/2）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
会長		釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	徳留 次男
副会長		馬籠 英男	馬籠 英男	福村 修	福村 修	福村 修	今村 壮二
副会長		福村 修	福村 修	徳留 次男	徳留 次男	徳留 次男	前田 和憲
副会長		徳留 次男	徳留 次男	今村 壮二	今村 壮二	今村 壮二	
監事		新田 幸夫	岩橋 文子	岩橋 文子	溝ノ口 修一	新地 幸三郎	馬籠 恵子
監事		佐土平 馨	鮫島 アイ子	鮫島 アイ子	大河原 弘子	森山 久美子	鮫島 アイ子
事務局長		朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二
自治公民館活動部会	部会長	舟津 隆二	舟津 隆二	舟津 隆二	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲
	副部会長	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲	栗山 義照	福田 幸實	新地 幸三郎
	書記	栗山 義照	栗山 義照	栗山 義照	福田 幸實	新地 幸三郎	奥田 正幸
地域づくり部会	部会長	森山 浩平	森山 浩平	森山 浩平	森山 浩平	森山 浩平	森山 浩平
	副部会長	福田 定見	福田 定見	松原 順一	松原 順一	松原 順一	松原 順一
	幹事	黒木 優一	黒木 優一	黒木 優一	黒木 優一	黒木 優一	黒木 優一
	書記	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二	朝倉 脩二
教育文化活動部会	部会長	今村 壮二	今村 壮二	花原 恵子	花原 恵子	花原 恵子	花原 恵子
	副部会長	花原 恵子	花原 恵子	石塚 悟	石塚 悟	石塚 悟	石塚 悟
	書記	武田 浩明	武田 浩明	武田 浩明	武田 浩明	武田 浩明	武田 浩明
健康福祉部会	部会長	大河原 弘子	時任 國弘	時任 國弘	時任 國弘	岡林 和子	岡林 和子
	副部会長	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	満永 浩
	書記	満永 浩	満永 浩	満永 浩	満永 浩	満永 浩	安藤 典男
環境整備部会	部会長	徳丸 義彦	徳丸 義彦	花房 剛	花房 剛	花房 剛	花房 剛
	副部会長	坂元 誠	坂元 誠	坂元 誠	坂元 誠	坂元 誠	坂元 誠
	書記	花房 剛	花房 剛	徳丸 義彦	池田 尚徳	池田 尚徳	池田 尚徳
まち協支援員		新宮 高弘	新穂 郁子	榎田 信子	榎田 信子	榎田 信子	福重 ひとみ
乙房自治公民館長	理事	大峯 凱夫	福田 幸實	福田 幸實	福田 幸實	福田 幸實	福田 幸實
平田自治公民館長	理事	徳留 次男	松原 順一	松原 順一	松原 順一	松原 順一	福永 一義
川崎自治公民館長	理事	舟津 隆二	舟津 隆二	舟津 隆二	花原 憲明	花原 憲明	花原 憲明
関之尾自治公民館長	理事	谷口 三義	石塚 悟	石塚 悟	石塚 悟	石塚 悟	坂元 俊児
西区自治公民館長	理事	栗山 義照	栗山 義照	栗山 義照	栗山 義照	中村 守	中村 守
町区自治公民館長	理事	末永 悟	溝ノ口 修一	溝ノ口 修一	溝ノ口 修一	梶原 孝美	梶原 孝美
東区自治公民館長	理事	村井 守	村井 守	村井 守	奥田 正幸	奥田 正幸	奥田 正幸
今屋自治公民館長	理事	新地 幸三郎	新地 幸三郎	新地 幸三郎	新地 幸三郎	新地 幸三郎	新地 幸三郎
千草自治公民館長	理事	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲	前田 和憲
宮島自治公民館長	理事	今村 壮二	岩佐 達郎	岩佐 達郎	今村 孝一	今村 孝一	今村 孝一
壮年団体連絡会長	理事	田中 義郎	黒木 優一	長峰 浩二	内村 謙次	田村 周一	田村 周一
高齢者クラブ連絡協議会長	理事	馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男	馬籠 英男
民生委員児童委員協議会長	理事	大河原 弘子	時任 國弘	時任 國弘	時任 國弘	岡林 和子	岡林 和子
体育協会長	理事	釘村 美千也	釘村 美千也	釘村 美千也	徳留 次男	徳留 次男	徳留 次男
交通安全協会庄内支部長	理事	森島 和幸	森島 和幸	森島 和幸	森島 和幸	森島 和幸	森島 和幸
ボランティア連絡協議会長	理事	佐土平 馨	岩橋 文子	岩橋 文子	岩橋 文子	大村 美香	相良 照代
庄内地区社会福祉協議会長	理事	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	福村 修	岡林 和子
郡城市消防団都城方面隊庄内分団長	理事	徳丸 義彦	徳丸 義彦	池田 尚徳	池田 尚徳	池田 尚徳	池田 尚徳
青少年育成協議会長	理事	古川 久美子	河野 俊彦	房野 保弘	有村 浩治	松本 健市	横山 明博
P T A 連絡協議会長	理事	宮島 大介	上野 有一郎	赤池 智和	田中 毅	宮島 大介	前畑 光志
庄内地区市民センター	センター長	肥後 信行	肥後 信行	中原 恭子	中原 恭子	中原 恭子	中原 恭子
庄内地区公民館	館長	奥田 正幸	奥田 正幸	奥田 正幸	中村 光一	中村 光一	内田 由紀美
	嘱託職員	下池田 三千代	三角園 香織	三角園 香織	三角園 香織	三角園 香織	三角園 香織
	指導員						

視察受入先・視察内容

日 付	視察受入先・内容	人数
2012.1.20	(財) 東京市政調査会 (まち協の活動について)	4名
2012.7.25	高崎地区社教連・地域審議会 (まち協の活動について)	31名
2014.7.1	えびの市真幸地区運営協議会 (まち協の活動について)	11名
2014.7.16	大分県九重町区長理事会 (まち協の活動について)	11名
2014.11.17	高城地区自治公民館連絡協議会 (まち協の活動について)	14名
2014.12.17	山田地区地域審議会 (まち協の活動について)	17名
2015.7.29	鹿児島県始良市三船校区コミュニティ協議会 (まち協の活動について)	14名
2015.8.10	西都市妻地区自治公民館連絡協議会 (まち協の活動について)	14名
2015.8.30	門川町商工会 (まち協の活動について)	60名
2016.1.18	西都市妻北地域づくり協議会 (まち協の活動について)	21名
2017.1.24	熊本県氷川町学校運営協議会関係者 (学校支援地域本部について)	13名
2017.1.24	小林市まちづくり協議会 (まち協の活動について)	40名
2017.1.26	串間市総合政策課集落支援員 (コミュニティバスについて)	1名
2017.6.16	日南市鵜戸地区自治会 (まち協の活動、コミュニティバスについて)	10名
2017.6.20	五十市地区まちづくり協議会 (まち協の活動について)	20名
2017.6.22	山之口地区まちづくり協議会 (まち協の活動について)	14名
2017.7.27	宮崎県議会2025年問題検討委員会 (高齢者対策などの調査)	13名
2017.11.14	鹿児島県指宿市自治公民館連絡協議会 (まち協の活動について)	14名
2018.1.16	串間市地域連携組織検討委員会 (まち協の活動について)	16名
2018.2.24	串間市北方地区地域連携組織検討委員会 (まち協の活動について)	15名
2018.4.12	都城市議会歴史文化財研究会 (史跡・観光資源等調査)	16名
2018.7.18	日向市東郷まちづくり協議会 (コミュニティバスについて)	6名
2018.8.28	広島大学文学部地理学教室学生 (3年生、コミュニティバス調査)	1名
2018.9.12	東北大学大学院工学研究科 (三島通庸に関する調査)	2名
2018.11.12	佐伯市直川地域創生支援協議会 (コミュニティバスについて)	6名
2018.11.19	志布志市学校運営協議会 (庄内小にて開催、学校支援の仕組み)	23名
2019.1.26	曾於市笠木校区公民館 (まち協の活動について)	12名
2019.6.25	宮崎県総合政策部総合交通課 (コミュニティバスについて)	2名
2019.6.25	曾於市地域コミュニティ活性化推進審議会 (まち協の活動、コミュニティバスについて)	21名
2019.10.11	西都市三財地区自治公民館連絡協議会 (まち協の活動、コミュニティバスについて)	11名
2019.10.30	日南市観光ボランティアガイド協会 (まち歩き、ガイド：庄内の昔を語る会)	28名
2019.12.17	日南市東郷地域協議会 (まち協の活動、コミュニティバスについて)	13名
2020.10.12	宮崎県議会「持続可能な地域づくり対策特別委員会」 (持続可能な地域づくりについて)	16名
2021.7.2	曾於市企画課 (地域公共交通事業に係る研修)	3名
2022.1.12	横浜市議会郊外部再生・活性化特別委員会自民党会派 (みーとん視察)	5名

地名「庄内」の誕生と庄内地区の歴史

庄内の誕生

庄内地区とは、乙房町・関之尾町・庄内町・菓子野町の範囲をいいます。しかし、「庄内地区」の地名は、これまでに長い歴史の中でいろいろな移り変わりがありました。明治時代に入る迄は、「安永村」といって、その中には「南川内村・北前川内村・西嶽村・中霧島村」が入っていました。当時の「安永村」には現在の庄内、西岳、中霧島が入っていました。また、その頃、現在の関之尾町は西嶽村の中に含まれていました。江戸時代の頃は「庄内」というと、都城盆地全体をいっていました。

明治3年（1870）正月に都城が分割されて、上庄内郷・下庄内郷・梶山郷の三つの郷が設置されます。そして同じ年の3月に安永村が上庄内郷に属します。その時、西嶽村の一部であった関之尾と川崎を安永村に入れ、これに南前川内と北前川内を合わせて一つの村としました。この時、中霧島村は別になっています。

明治5年の廃藩置県によって、上庄内郷を「庄内郷」、下庄内郷を「都城」としました。ここで初めて「庄内郷」ができました。そして、明治21年（1888）の全国的に行われた「市制町村制」によって「庄内村」という「庄内」の名をつけた行政村が誕生しました。この時、西嶽村も「庄内村」の中に入っていました。明治24年になって西嶽村の要望によって、「西嶽村」が誕生し、「庄内村」から分村しています。この時、はじめて「庄内村」は現在の「庄内地区」全体の地名となっていくのです。そして大正13年（1924）に「庄内町」となりました。

縄文時代の庄内地区

現在、庄内地区には20箇所以上の縄文時代の遺跡があると考えられていて、庄内川の兩岸の台地の端に分布しているようです。これまで、実際に発掘調査が行われているのは2遺跡（伊勢谷第1遺跡、丸山第1遺跡）です。

伊勢谷第1遺跡は、くまそ広場建設に伴い、発掘調査を実施しました（1997・1999・2001年）。調査面積は、1万平方メートルにも及びます。今から、約7,500年前と、約4,500年前に集落が営まれたことがわかりました。

約7,500年前の地層からは、埋納土器といって、地面に掘った穴に土器を納めたものが見つかりました。土器は、口を下に、底を上にした状態で見つかっていて、土器の底は打ち割られていました。なにかの儀式を行ったのかもしれませんが。

出土品としては、縄文土器もたくさん見つっていますが、驚きの一品があります。それは、黒曜石の塊です。なぜこれが驚きの一品かというと、実は、この黒曜石は、現在の大分県、姫島で採れる黒曜石なのです（現在は国立公園のため姫島の黒曜石を採ることはできません）。普通、黒曜石は真っ黒いガラスの塊なのですが、この姫島の黒曜石は灰色がかっているのが特徴です。都城や鹿児島でも小さな破片や塊はよく見つかるのですが、伊勢谷第1遺跡の塊は500グラムと非常に大きく、姫島の黒曜石がどのようにして他の地域に流通していたのかを考える上でも非常に貴重な発見なのです。

また、約4,500年前の地層からは、落とし穴（狩りの時に獲物を追いこむワナ）や竪穴住居跡（家）も見ついています。落とし穴は、10基が地形に沿って配置され、穴に落ちた獲物が逃げだせないように、穴の底には木や竹を刺していた跡もありました。

竪穴住居跡は、火山灰によって埋まった状態で見つかりました。この火山灰は、今から約 4,200 年前に、霧島の御池が大噴火した際に降り積もった軽石です。皆さんも御存知かもしれませんが、通称、ボラ（霧島御池軽石）といって、園芸などで使われるものです。

この火山灰は市内の中央部でも 1 メートルくらい降り積もったことがわかっています。庄内地区ではおそらく 2 メートルくらいあるのではないのでしょうか。この大噴火の際にはすでに家には人は住んでいなかったと考えられますが、人が住まなくなってから、そう時間がたたないうちに噴火が起こったことが考えられるため、非常に貴重な発見といえます。その他に、焼いた石を集めた「集石」と呼ばれる、調理場の跡も見つかっています。

弥生時代の庄内地区

弥生時代の遺跡は、庄内地区に 20 箇所程度はあったと考えられ、縄文時代の遺跡よりも、若干、台地の奥にまで分布が見られるようです。ただし、このうち実際に発掘調査を行ったのは大久保第 2 遺跡の 1 例のみになります。

大久保第 2 遺跡は、民間の老人福祉施設建設に伴い、約 4,000 平方メートルを調査しました。遺跡からは、弥生時代の竪穴住居跡や周溝状遺構と呼ばれるドーナツ状の溝などが見つかりました。竪穴住居跡からは、住居の屋根や柱に使われたと思われる木材が、炭になった状態で見つかりました。

古墳時代の庄内地区

古墳時代の遺跡は、30 箇所程度あると考えられますが、実際に発掘調査が行われたのは、菓子野小学校の南側にある菓子野地下式横穴墓群で、これまで 17 基が見つかり、16 基が調査されています。

地下式横穴墓とは、その名の通り、地下につくられた古墳時代のお墓の事で、九州東南部に多く見られるお墓の種類です。都城では、これまで、高崎町・高城町・下川東・志和地地区・鷹尾町・菓子野町で地下式横穴墓が見つかっています。

地下式横穴墓の特徴は、地下に掘られたお墓で、前方後円墳のように地上に大きな盛り土がないため、お墓の場所が特定されません。よって、盗掘を受けている確率が非常に少なく、墓に納められた副葬品が、そのまま残されているという点があります。また、地下式横穴墓は、ボラ層中に遺体を納める部屋（玄室）が掘られるので、遺体が土と触れず、密閉される為、骨が残されていることが多いのです。

地下式横穴墓は、ひとつのお墓に複数の人の遺体を納めるのも特徴で、菓子野地下式横穴墓群では、16 基のお墓からこれまで 31 体が見つかっています。この人骨の内訳は、男性 8 体、女性 7 体、小児 6 体、不明 10 体となっています。

菓子野地下式横穴墓からは、鉄の武器や南の海でしか取れない貴重な貝の腕輪等、当時の貴重品が見つかっています。これらは、当時の中央政権とのつながりを示すものでもある為、大和政権と都城との関係についても窺い知ることのできる遺跡といえます。また、人骨を観察することで、当時の人の身長や顔の特徴などを知ることができるのです。

北郷資忠（ほんごうすけただ）の入部

文和元年（1352）、北郷資忠（島津本宗家四代島津忠宗の六男）は、前年の観応 2 年の筑前金隈の合戦での軍功によって、足利尊氏から北郷三百町の地（現在の都城市の西部）が与えられました。そして、北郷資忠は薩摩迫（さつまごこ・いまの都城市山田町）に移り住みました。そし

て、北郷氏を名乗ることになりました。のちの都城島津家の誕生です。庄内町東区の豊幡神社にある山久院跡には資忠夫妻の墓があります。北郷家はその後「都島町に『都城』を築き移住しますが、以後、都城島津家はほぼ一貫して都城の領主として存在したのでした。

しかし、北郷資忠はすぐに都城盆地一帯を治めることはできませんでした。その後、南北朝時代、室町時代、戦国時代と日本の各地での戦乱が続きました。北郷家もその波の中で生きていかなければなりません。そうした中で応仁 2 年（1468）に 6 代北郷敏久の時、安永勢田ヶ辻に安永城が築かれました。一名鶴翼城とも言われ本丸、二之丸、金石、取添と大きく四つの曲輪によって構成されています。現在、金石城は壊されています。

北郷資忠の入部後、約 200 年間は数々の戦いがありました。そして、天文 12 年（1543）、北郷家中興の祖と言われる 8 代北郷忠相によって都城盆地を統一したのでした。

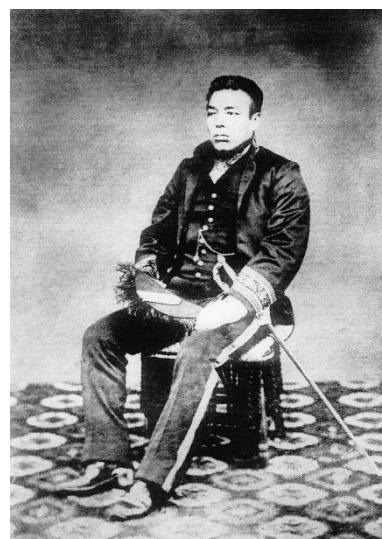
三島通庸（みしまみちつね）が地頭として上荘内郷を治める

1868 年、薩・長・土・肥を中心とする勢力により徳川幕府が倒され、代わって明治新政府が設立され、時代は、江戸から明治へと変わりました。これを明治維新といいます。それまで徳川幕府の下、大名が地方を治めていたのですが、明治になると、将軍も大名も武士も廃止され、西洋文明を取り入れて天皇を中心とした立憲君主制の国家づくりが始まりました。

明治 2 年、各大名は天皇に版籍（領地と領民）を返還しましたが、明治新政府ができて、すぐに全国を統治することはできなかったため、当面、藩を地方自治の機関として位置づけ、職制を統一して運営を藩主に任せました。鹿児島藩では、西郷隆盛が参政となり、治政所が設けられ、軍務、会計、糾明、觀察の 4 局にそれぞれ総裁と奉行が置かれました。そして鹿児島藩内の 113 の外城に地頭が任命され、中でも最大規模の都城の地頭には、会計・民事奉行の三島通庸公が抜擢されたのです。

通庸公は、明治 2 年 9 月、34 歳で、都城の地頭（地域行政の長）に赴任してきました。しかし、都城では、地頭に元領主の都城島津氏 26 代元丸（11 歳）を推薦する嘆願や、地頭役宅の門標が切りつけられるなど、激しい反対がありました。

そこで通庸公は、役所を安永外城の地頭仮屋跡に定め、都城を上荘内郷、下荘内郷、梶山郷に分割するとともに、検地を実施しました。検地は、藩の布達に先立って着手され、都城土民に田畑、屋敷がほぼ均一に分配（各戸に田 2 反 2 畝、畑 3 反 1 畝 25 歩、屋敷 1 反 2 畝）されました。113 外城のうち検地が完了したのは 6 ヲ所に過ぎず、通庸公の高い行政力を示すものでした。明治 3 年 3 月には、下荘内郷の地頭は前田新之丞となり、通庸公は、上荘内郷（現在の庄内を含む。）と梶山郷（現在の三股町の一部）において新しい時代に備えた画期的な町づくりに精力的に取り組むことになります。



上荘内郷における治政・・・庄内のまちづくりの原点

上荘内郷では、現在の町区・東区・西区（一部）を範囲とする市街地開発、士族や商人の移民策、都城や志和池に通ずる幹線道路の整備、庄内川の堤防築造、学校建設、茶・桑の奨励、兵制の整備、母智丘神社等の建立による敬神の涵養など、僅か 2 年足らずの間に近代化に向けたまちづくりを行ったのです。

それまでの庄内は、都城島津氏の私領であり、五口外城の中の安永外城として地頭のもと所三役（曖・組頭・横目）等が治めていました。人々の居住の状況は、城下町や集落を形成していたというよりも、城山の麓には地頭仮屋（役所）が置かれ、重役の侍が住み、領内には門を単位に百姓家があり、武士層も分散して住んでいて、現在の小学校周辺には 60 戸程度の人家があったようです。こうした景観が通庸公の政策で一変したのです。

まず、木を伐り、地を開き、谷や湿地を埋め、道路を縦横に整備し、移民を受け入れるための市街地を建設しました。移住者を招くにあたっては、田・畑、宅地、住居、厩、湯殿、店舗などの無償提供の優遇策により、希望者が殺到し、商家 60 戸と士族 260 戸が移住してきました。移民資格は身元確実、家族同伴が条件で、堅実善良で良く土着の人と和合結集し、協力一致の精神は伝統となりました。

また、交通基盤を重視し、庄内都城間に幅員 7.2 メートルの道路（現在の県道霧島公園線）や庄内から野々美谷・志和池へ至る道路を整備しました。また関之尾から乙房までの庄内川の堤防を築きました。鹿児島から三原叢五氏を招き庄内小学校の南に学校を建て、士族の子弟の教育を行いました。通庸公は、敬神の念厚く、母智丘神社をはじめ鹿島神社・豊幡神社を創建するとともに、母智丘神社の参道沿いに茶や桑を植えて奨励に努めました。兵制は屯田の制により常備隊 4 小隊を編成しました。

梶山郷における治政・・・三股のまちづくり

梶山郷（のちに梶山と勝岡と合併して下三俣郷となる。）においても、郷の中心として山王原の原野を開いて士族 70 戸を招致し屋敷町をつくりました。上荘内郷と同様に鹿児島から教師を招いて学校を建て教育を行い、畜産を振興し、常備隊を置き、敬神思想を涵養するため稲荷神社を整備しました。

地頭任期の終わり

明治 4 年 7 月、明治政府はこれまでの藩を廃止し新しく府・県を置いて中央集権国家体制を築くため廃藩置県を実施し、庄内は鹿児島県に組み込まれました。三島通庸の地頭としての役割が終わりますが、その活躍は西郷隆盛や大久保利通の知るところとなり、大久保の熱心な誘いを受けて、11 月、東京府に務めることになりました。

学校

明治 3 年三島通庸が鹿児島から招聘した三原叢五（みはらそうご）は、庄内小学校の南側で士族の子弟教育を行いました。明治 5 年学制発布により、庄内小学校開設、明治 6 年乙房小学校開設、明治 10 年菓子野分教場設置

戦争

明治 10 年西南の役

これは、西郷隆盛を首領とする鹿児島士族たちによる反乱であり、新しい時代に様々な不満を抱いていた下級武士たちの反乱の中で最大規模の、最後の反乱でした。西郷軍が政府軍の攻撃を受けて都城から宮崎へ転戦する途中、関之尾周辺でも激しい戦いがありました。庄内郷からは西郷軍に 218 人が出陣し、56 人が戦死しました。

明治 27 年日清戦争が起こり、庄内村から 88 人が出征

明治 37 年日露戦争が起こり、庄内村から 189 人が出征し、17 人が戦死

前田用水路建設（明治 20 年頃から 33 年 6 月）

坂元源兵衛が、明治 20 年頃、関之尾の開田のため、関之尾の滝の上流から取水するため隧道工事に着手し、4 年後にこれを完成しました。次いで千草地区の開田要請を受けましたが資金が調達できず、これを前田正名が引き継ぎ、源兵衛・英俊父子は顧問格で参画し、野々美谷原までの前田用水路を完成させました。

三島通り

三島通庸が招いた商家 60 戸が軒を並べた通りを三島通りと呼んでいます。ここには染物・大工・指物大工・車大工・茶・木賃宿・鍛冶・蹄鉄・豆腐・下駄・米・たばこ・呉服・肥料・こうじ・博労などの生活必需品の店が並び、店の人々は鶏鳴に起き夕べに星をいただくまで商いに励み農村と信頼関係を築いて商いの輪を広げ、庄内・西岳・山田・志和池・横市・財部・末吉から人々がやってきて大賑わいであったといえます。

先人たちの中には、高橋家初代吉五郎、持永家初代善吉・太平次兄弟、熊原家初代曾兵衛、東家初代乙吉、大浦家初代六兵衛、大浦家初代利吉、南崎家初代常右衛門など名を知られていますが、通りの誰もが一体となって町の発展を支えたに違いありません。

石垣

庄内の風景を語るとき、霧島や関之尾（滝、甌穴）とともに石門や石垣のある街並みの魅力があります。その景観は、三島通庸が骨組みをつくり、願心寺建立を契機として屋敷や門構えの整備によって現在の風景が出来上がったともいわれます。

庄内の昔を語る会の調べによると、石垣 54 件、石造建物 4 件が記録されています。願心寺の石垣をつくったのは鳥取県出身の徳永長太郎です。長太郎は前田正名に見込まれて明治 32 年ごろ前田用水路づくりに呼ばれて来ました。用水路の工事が一段落して願心寺の石垣、石塀づくりに着手し、それから持永邸、亀沢邸、横市の水光邸正門、石垣、石塀、そして南崎邸の倉庫等をつくりました。持永邸の石垣の石碑には明治 44 年 5 月起工、明治 45 年 2 月竣工と刻まれています。

明治の石工として、長太郎のほかには外山伝作、奈良迫伝吉、黒田仁藏がいます。伝作は通庸の遺徳の碑に碑文を刻んだ人であり、伝吉は通庸が治水工事の石工として鹿児島から連れてきた人です。こうした人達が庄内に新しい技術、産業のひとつをもたらしただけです。長太郎は、早田泰蔵、坂元進、鶴村登などの石工を育てました。

石垣の石材は、関之尾の滝の南側の荒谷から切り出した灰石（火山から放出された火山灰等が堆積し固まった暗灰色の岩体）です。灰石は、養蚕室のいろり、桑小屋の石塀、畜舎や堆肥小屋にも利用されました。



願心寺の石垣 六角形の石を見事に組み合わせている

庄内歴史年表

時代	西暦	和暦	出来事
縄文	約7500年前～		伊勢谷第1遺跡、丸山第1遺跡、土器・古代人の竪穴住居跡など
弥生	～400		庄内バラ踊りの起源（伝説）
古墳	400～500		庄内古墳（円墳） この地方に住んだ豪族の墓
	702	大宝2	日向、薩摩の国が置かれる
平安	1026	万寿3	平季基 梅北益貴に館を構え水俣院島津荘を拓く
鎌倉	1196	建久7	惟宗忠久、日薩隅の守護職となり祝吉に役館を構える 地名にちなんで島津姓を名乗る 鹿児島島津氏の祖
南北朝	1352	文和元	島津資忠、北郷300町を領し山田の古江薩摩迫に入り、 北郷姓を名乗る 都城島津氏の起り 資忠薩摩迫で没す 夫妻の墓は山久院跡にある
	1355	文和4	資忠、諏訪神社を庄内に勧請、今日に至る
	1375	永和元	2代義久、宮丸蔵人から居城を譲られ改築して 都之城と称した 現在の城山都城の地名の起り
室町	1468	応仁2	5代持久、安永城を築く 内城 新城 今城 金石城 鶴翼城とも言う 持久安永城で没す 墓は釣こう院にある
	1476	文明8	6代敏久、安永城から都之城に移る
	1500	明応9	7代数久 豊幡神社を野々美谷城から庄内に移す
安土桃山	1578	天正6	北郷相久 跡目争いで讒を受け金石城で自刃 墓は釣こう院
江戸	1595	文禄4	伊集院忠棟 都城を領す 北郷氏祁答院へ転封される
	1597	慶長2	鹿児島島津17代義弘、一向宗禁止の掟を発令 隠れ念仏起る
	1599	慶長4	忠棟殺され、その子忠真都城で反す 庄内の乱起る
	1600	慶長5	庄内の乱鎮定 12代忠能 祁答院より都城に復帰
	1615	元和元	一国一城令により安永城も廃城となる
	1663	寛文3	17代忠長、島津姓を名乗る （現久友氏は29代目）
	1685	貞享2	18代島津久理、家老川上久隆に命じ南前用水路を開削 川上紳社の祭神 島津久理、前田正名 坂元源兵衛
	1867	慶応3	戊辰の役 都城隊出陣 安永川の大氾濫 大飢饉襲う
明治	1868	明治元	廃仏毀釈の断行 庄内のお寺は総て取り壊しに遭う
	1869	明治2	版籍奉還 26代元丸（久寛）家格を返上鹿児島へ移る
			三島通庸、都城地頭として来郷 庄内に役館を構える 三郷分割、大御支配を断行し庄内の町造りを精力的に行う
	1870	明治3	三原義五先生を招聘し寺小屋を開設 庄内小学校の前身
	1871	明治4	都城県がおかれる 三島地頭庄内を去り東京へ
	1872	明治5	学制制定 庄内小学校開校
	1873	明治6	都城県が廃止され宮崎県に編入される
	1873	明治6	乙房小学校開校
	1876	明治9	宮崎県が廃され鹿児島県に編入される
	1877	明治10	西南の役起る 庄内郷から出陣244人 戦死56人
			菓子野分教場（小学校の前身）設立
	1883	明治16	鹿児島県からの分県運動が実り現在の宮崎県が出来る
	1884	明治17	願心寺の寺号公称と大河内彰然の住職辞令が下附される
	1886	明治20	坂元源兵衛、関之尾用水路開削に着手
	1889	明治22	町村制公布 庄内郷の中の安永の地域が庄内村となる
	1894	明治27	日清戦争起る
	1899	明治32	前田正名、坂元源兵衛の用水路を引き継ぐ
	1902	明治35	坂元英俊を国会議員に選出 4期
	1903	明治36	前田用水路開通 庄内、志和池の水田に灌水
	1904	明治37	日露戦争起る
	1906	明治39	願心寺の本堂建築完成現在に至る
	1908	明治41	歩兵64連隊、養原に設置
大正	1913	大正2	国鉄吉都線都城から乙房を通り小林まで開通
	1914	大正3	桜島大爆発 避難者庄内にも移住
			第一次世界大戦起る
	1919	大正8	庄内小学校火災に遭い全焼 翌年新校舎落成
	1922	大正11	宮田孝之助、乙房小学校に校舎1棟を寄贈
昭和	1924	大正13	庄内町制施行 都城市制施行
	1928	昭和3	関之尾の甕穴群 国の天然記念物に指定される
	1929	昭和4	鹿児島南洲神社に分霊を請願し庄内南洲神社を創建
	1931	昭和6	満州事変勃発
	1937	昭和12	日支事変勃発
	1941	昭和16	太平洋戦争勃発
	1945	昭和20	庄内空襲 小学校一帯焼失 終戦
	1947	昭和22	新制庄内中学校発足する
	1952	昭和27	国鉄日向庄内駅が出来る
	1956	昭和31	庄内町、西岳村と合併、荘内町となる
	1965	昭和40	荘内町都城市に編入合併

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



みんなでつくる 住みよいまち 庄内



庄内地区まちづくり協議会

庄内地区まちづくり協議会

〒885-0114 宮崎県都城市庄内町 12692 番地 2
庄内地区公民館内

TEL:0986-37-3488

FAX:0986-37-2728

<https://www.bonchi.jp/shonai/>